

第77回 定時株主総会招集ご通知

日時

2023年6月23日(金曜日)
午前10時 (受付開始予定：午前9時)

場所

東京都豊島区西池袋1丁目6番1号
ホテルメトロポリタン3階「富士」の間

※ご来場の際は、末尾の“会場のご案内図”をご参照ください。

議案

第1号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)10名選任の件

第2号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

テイ・エステック株式会社

証券コード：7313

CONTENTS

第77回定時株主総会招集ご通知
株主総会参考書類
事業報告
連結計算書類



パソコン・スマートフォン・タブレット
端末から招集ご通知がご覧いただけます
<https://s.srdb.jp/7313/>



お土産および喫茶コーナーなどのご用意はございません。

株主の皆さまへ



理念

「人材重視」 「喜ばれる企業」

社是

わたしたちは 常に モノづくりに夢を求めて
無限の可能性に
挑戦し
快適で良質な商品を
競争力のある価格で 世界のお客様に
提供する



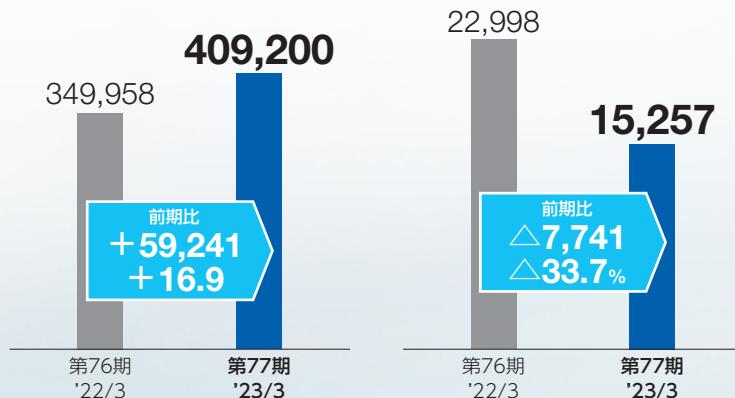
代表取締役 社長

保田真成

第77期(2023年3月期)連結決算ハイライト

売上収益 (百万円)

営業利益 (百万円)



平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。当社第77回定時株主総会招集ご通知をご高覧願うに当たり、ご挨拶申し上げます。

当グループは「ESG経営による企業進化」を掲げ、第14次中期経営計画(2021年3月期～2023年3月期)に取り組んでまいりました。厳しい事業環境のなか、収益面では課題を残す結果となりましたが、状況に甘んじることなく将来に向けた仕込みを確実にいき、これからの事業成長に向けて大きく前進できたものと考えています。

新たに始まる第15次中期経営計画(2024年3月期～2026年3月期)は「ESG経営の実現」を経営方針に掲げ、2030年のありたき姿を見据えて策定した「成長戦略」「地域戦略」「機能戦略」からなる9つの重点戦略に取り組んでいきます。特に成長戦略では、次世代車をターゲットとしたキャビンコーディネート機能の獲得や新事業の拡大、主要客先シェア向上に取り組み、一層の事

業成長を遂げてまいります。

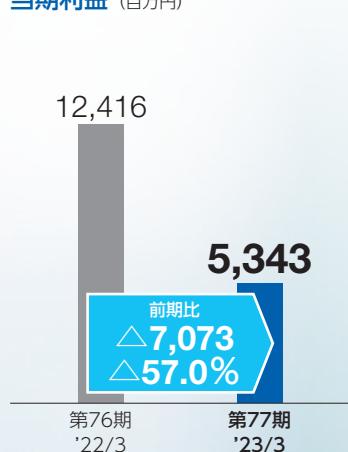
重点戦略を支える積極的な成長投資と、株主の皆さまのご期待に応える株主還元により、収益性と資本効率の向上をもって企業価値向上を図ってまいります。

なお、期末配当金は、定款に基づき取締役会で決議しております。当初予想通り33円とし、当期の配当金は中間配当(1株当たり30円)と合わせまして1株当たり63円と、前期に対し9円の増配となっております。また、2024年3月期については1株当たり73円と、当期に対して10円の増配を予想しており、新たに掲げた株主還元目標「第15次中期経営計画末(2026年3月期)時点でDOE*3.5%」を目指して、株主還元の充実を図ってまいります。

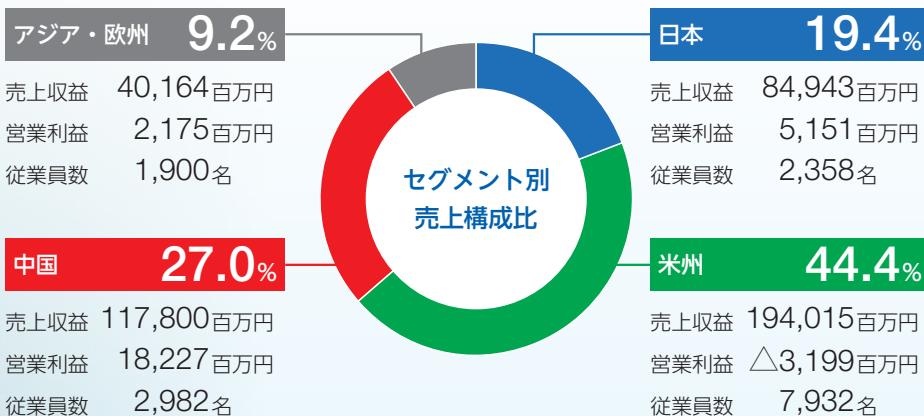
株主の皆さまには、これからもより一層のご支援とご指導・ご鞭撻を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

※DOE(株主資本配当率) = 配当総額 ÷ 株主資本(親会社の所有者に帰属する持分)

親会社の所有者に帰属する 当期利益 (百万円)



セグメント別情報



株 主 各 位

証券コード7313
2023年6月6日
電子提供措置の開始日2023年5月26日

埼玉県朝霞市栄町3丁目7番27号
ティ・エス・テック株式会社
代表取締役 社長 保田 真成

第77回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第77回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトにて「第77回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

・当社ウェブサイト (<https://www.tstech.co.jp/ir/material/generalmeeting.html>)

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

・東京証券取引所ウェブサイト (<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>)

上記の東京証券取引所ウェブサイトにてアクセスして、当社名または証券コードを入力・検索し、「基本情報」[縦覧 書類/PR情報] を順に選択のうえ、ご覧ください。

・「ネットで招集」(<https://s.srdb.jp/7313/>)

なお、当日ご出席願えない場合は、書面または電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2023年6月22日（木曜日）午後5時30分までに書面または電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時	2023年6月23日（金曜日）午前10時（受付開始予定：午前9時）
2. 場 所	ホテルメトロポリタン 3階「富士」の間 東京都豊島区西池袋1丁目6番1号
3. 目的事項	報告事項
	1 第77期(2022年4月1日から2023年3月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
	2 第77期(2022年4月1日から2023年3月31日まで)計算書類の内容報告の件
	決議事項
	第1号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)10名選任の件
	第2号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

以 上

◎お土産および喫茶コーナーなどのご用意はございません。

◎今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、インターネット上の当社ウェブサイトにてお知らせいたします。

◎株主総会開催日において新型コロナウイルス感染症の感染が拡大している可能性もございますので、株主さまの安全確保および感染拡大防止のために、株主さまには可能な限り書面または、インターネット等による議決権の行使をお願い申し上げます。

◎当日ご出席される場合は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。

当社ウェブサイト

<https://www.tstech.co.jp>

◎書面交付請求された株主さまへご送付している書面には、法令および当社定款第14条の規定に基づき、下記の事項を記載しておりません。したがって、当該書面は監査報告を作成するに際し、監査等委員会および会計監査人が監査をした書類の一部であります。

- ・ 事業報告
 1. 当社グループの現況に関する事項
 2. 会社の株式に関する事項
 3. 会社の新株予約権等に関する事項
 4. 会社役員に関する事項
 5. 会計監査人の状況
 6. 会社の体制および方針
- ・ 連結計算書類
連結持分変動計算書 連結注記表
- ・ 計算書類
貸借対照表 損益計算書 株主資本等変動計算書 個別注記表
- ・ 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書
- ・ 会計監査人の監査報告書
- ・ 監査等委員会の監査報告書

議決権行使についてのご案内

■ 事前に議決権をご行使いただく場合



書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入いただきご送付くださいますようお願い申し上げます。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

行使期限 2023年6月22日（木曜日）午後5時30分到着



インターネット等による議決権行使

次頁のインターネット等による議決権行使のご案内をご高覧のうえ、画面の案内に従って、賛否を入力してくださいようお願い申し上げます。

行使期限 2023年6月22日（木曜日）午後5時30分まで

スマートフォンでの議決権行使は、「スマート行使」をご利用ください。

■ 株主総会にご出席いただく場合



当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知をご持参いただくとともに同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

開催日時 2023年6月23日（金曜日）午前10時

機関投資家の皆さまへ

株式会社ICJが運営する議決権行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームにより議決権をご行使いただけます。

インターネット等による 議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。

議決権
行使期限

2023年6月22日（木曜日）
午後5時30分まで

議決権行使
ウェブサイト

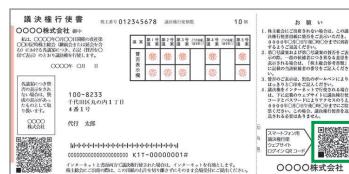
<https://www.web54.net>



「スマート行使」について

同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」および「パスワード」が入力不要でアクセスできます。

※上記方法での議決権行使は1回に限ります。



※QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。

① ご注意事項

インターネット等により議決権を行使される場合は、下記事項をご了承のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

1. インターネットによる議決権行使は、パソコンまたはスマートフォンから当社の指定する議決権行使ウェブサイト（<https://www.web54.net>）にアクセスしていただくことによつてのみ実施可能となります。
2. インターネット等で重複して議決権を行使された場合、最後に到達した行使内容を有効といたします。議決権行使書用紙が再発行された場合の書面による議決権重複行使についても同様といたします。ただし、書面とインターネット等の双方により重複して議決権を行使された場合は、書面の到着日時を問わずインターネット等による行使内容を有効といたします。
3. パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料、通信料等は、株主さまのご負担となります。
4. パスワードのお取り扱い
(1) パスワードは、議決権を行使される方が株主さまご本人であることを確認する手段です。本総会終了まで大切に保管願います。
(2) パスワードのお電話によるご照会にはお答えいたしかねます。
(3) パスワードは、一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従つてお手続きください。
5. 議決権電子行使プラットフォームについて
機関投資家の皆さまは、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。
6. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について
インターネット等での議決権行使に関するパソコンなどの操作方法がご不明の場合は、右記にお問い合わせください。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

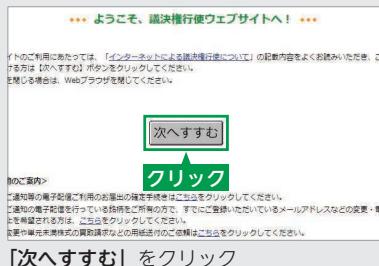
三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

 0120-652-031

(受付時間
9:00~21:00)

アクセス手順について

1. 議決権行使ウェブサイトへアクセスする



*** ようこそ、議決権行使ウェブサイトへ! ***

イトのご利用にあたっては、「インターネットによる議決権行使について」の記載内容をよくお読みいただき、ご不明な点は「次へすすむ」ボタンをクリックしてください。
ご不明な点は、Webブラウザを閉じてください。

次へすすむ

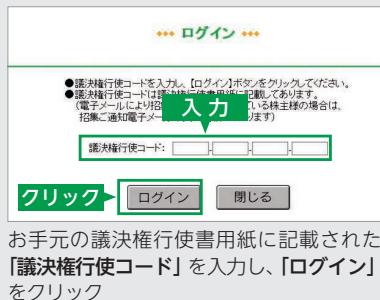
クリック

追加案内>

ご通知の電子配信ご利用のお届出の確定手続きはご自身をクリックしてください。
ご通知の電子配信を行っている状態をご希望の方、すでにご登録いただいているメールアドレスなどの変更・削除を希望する方は、お届出をクリックしてください。
ご通知の電子配信の購取請求などの用紙送付のご依頼はご自身をクリックしてください。

「次へすすむ」をクリック

2. ログインする



*** ログイン ***

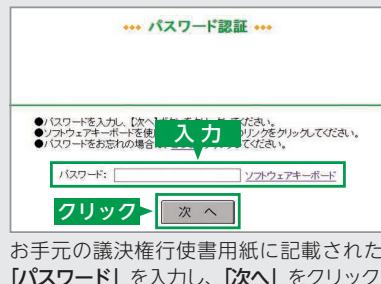
- 議決権行使コードを入力し、【ログイン】ボタンをクリックしてください。
- 議決権行使コードは「議決権行使書紙」に記載されています。
- 電子メールにより招集通知電子メールを受信している株主様の場合は、【入力】欄に入力してください。

議決権行使コード:

クリック ログイン 閉じる

お手元の議決権行使書紙に記載された「議決権行使コード」を入力し、「ログイン」をクリック

3. パスワードの入力



*** パスワード認証 ***

- パスワードを入力し、【次へ】ボタンをクリックしてください。
- ソフトウェアキーボードを使用してください。
- パスワードをお忘れの場合は、【パスワードをお忘れの場合】をクリックしてください。

パスワード: ソフトウェアキーボード

クリック 次へ

お手元の議決権行使書紙に記載された「パスワード」を入力し、「次へ」をクリック

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

(ご参考) 招集ご通知をインターネットで簡単・便利に!!



「ネットで招集」のご案内

本招集ご通知は、「ネットで招集」を採用しています。
議案内容を確認して議決権行使ができますので、ぜひご利用ください。

バーコード読み取り機能付きのスマートフォンまたは携帯電話をご利用の場合は、下記のQRコードを読み取ってアクセスいただくことも可能です。



アクセスはこちら!! ▶ <https://s.srdb.jp/7313/>

「ネットで招集」からも「スマート行使」にアクセスいただけます。

「ネットで招集」の「議決権行使ボタン」を選択すると、お手元の端末のカメラが起動します。そこから議決権行使書紙のQRコードを撮影しても、「スマート行使」へアクセスいただけます。



招集ご通知がいつでもどこでも閲覧可能
招集ご通知の掲載内容がパソコン・スマートフォン・タブレット端末からご覧いただけます。インターネット環境があれば、外出先や移動中も閲覧可能です。

スムーズな画面移行

横メニューと縦スクロールを活用したスムーズな画面移行を実現しています。



簡単スケジュール登録

開催日時はGoogleカレンダーと連携しています。Googleカレンダーを利用している方は簡単にスケジュール登録をすることができます。

株主総会会場へのアクセスにも便利

開催場所の地図はGoogleマップに連動しています。



※「ネットで招集」をご利用いただくにあたり、プロバイダーへの接続料金や通信事業者への通信料金については、株主さまのご負担となります。

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）10名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く）11名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く）10名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役（監査等委員である取締役を除く）候補者は、次のとおりであります。

取締役氏名等

候補者番号	氏名	地位	取締役会出席率
1	やす だ まさ なり 保 田 真 成 再任	代表取締役 社長	100% (14/14回)
2	なか じま よし たか 中 島 義 隆 再任	代表取締役 副社長	100% (14/14回)
3	は せ がわ けん いち 長 谷 川 健 一 再任	代表取締役 専務	100% (14/14回)
4	はやし あき ひこ 林 晃 彦 再任	取締役 専務執行役員	100% (14/14回)
5	い がき あつし 井 垣 敦 再任	取締役 専務執行役員	100% (14/14回)
6	と ぼ えい じ 鳥 羽 英 二 再任	取締役 常務執行役員	100% (14/14回)
7	こ ぼり たか ひろ 小 堀 隆 弘 再任	取締役 常務執行役員	100% (14/14回)
8	す ざき やす し 須 崎 康 清 再任	取締役 常務執行役員	100% (14/14回)
9	おぎ た たけし 荻 田 健 再任 社外 独立	取締役	100% (14/14回)
10	まつ した か おり 松 下 香 織 再任 社外 独立	取締役	100% (11/11回)



所有する当社の株式
75,380株
取締役会出席率
100% (14/14回)

1 やすだ まさなり 保田 真成

生年月日
1959年1月9日

再任

略歴、地位および担当

1982年4月	当社入社	2014年6月	当社常務取締役開発・技術本部長
2007年4月	当社開発・技術本部設計部長	2016年4月	当社常務取締役
2008年4月	当社執行役員開発・技術本部副本部長	2016年6月	当社代表取締役専務取締役
2010年4月	当社執行役員開発・技術本部長	2018年6月	当社代表取締役社長（現任）
2010年6月	当社取締役開発・技術本部長		

重要な兼職の状況

—

当社との利害関係

なし

取締役候補者とした理由

海外および開発領域をはじめとする豊富な経験を有し、2018年6月から当社の代表取締役社長を務めております。

2022年度は、海外地域・品質・開発担当として業務執行を監督するとともに、企業競争力向上を目的とした資本提携・協業を主導するなど、強いリーダーシップと決断力によってグループ全体の経営の舵取りを担ってまいりました。

今後も、2030年ビジョンの実現に向けた、経営の強化とさらなる成長のため、引き続き取締役として選任をお願いするものです。



所有する当社の株式
34,822株
取締役会出席率
100% (14/14回)

2 なかじま よしたか 中島 義隆

生年月日
1959年10月16日

再任

略歴、地位および担当

1982年4月	当社入社	2015年6月	当社常務取締役管理本部長・事業管理本部長
2004年4月	当社管理本部総務部長	2016年4月	当社常務取締役管理本部長
2008年4月	広州広愛興汽車零部件有限公司総経理	2018年6月	当社専務取締役管理本部長
2010年4月	当社執行役員管理本部副本部長	2020年6月	当社代表取締役専務取締役
2012年4月	当社執行役員管理本部長	2021年6月	当社代表取締役専務
2012年6月	当社取締役管理本部長 当社コンプライアンスオフィサー（現任）	2022年4月	当社代表取締役副社長（現任）
2015年4月	当社取締役管理本部長・事業管理本部長		

重要な兼職の状況

—

当社との利害関係

なし

取締役候補者とした理由

海外および管理領域をはじめとする幅広い経験から、同領域での高い専門性と見識を有し、2022年4月から当社の代表取締役副社長を務めております。

2022年度は、管理・事業管理・経営企画担当としてグループ全体の管理強化および業務執行を監督し、また、サステナビリティへの取組を主導するなど、企業価値の向上に貢献してまいりました。

今後も、2030年ビジョンの実現に向けた、経営の強化とさらなる成長のため、引き続き取締役として選任をお願いするものです。



所有する当社の株式
26,399株
取締役会出席率
100%(14/14回)

3 はせがわ けんいち 長谷川 健一

生年月日
1959年4月10日

再任

略歴、地位および担当

1982年4月	当社入社	2017年6月	当社常務取締役 TS TECH DEUTSCHLAND GmbH 取締役会長
2000年6月	当社技術営業本部二輪技術部長	2020年4月	当社常務取締役営業・購買本部長
2012年4月	TS TECH DO BRASIL LTDA. 取締役社長	2020年6月	当社代表取締役専務取締役営業・購買 本部長
2014年4月	当社執行役員	2021年4月	当社代表取締役専務取締役
2016年4月	当社執行役員 TS TECH DEUTSCHLAND GmbH 取締役会長	2021年6月	当社代表取締役専務 (現任)
2016年6月	当社取締役 TS TECH DEUTSCHLAND GmbH 取締役会長		

重要な兼職の状況

—

当社との利害関係

なし

取締役候補者とした理由

開発領域や海外の経験を基に、新規顧客への営業活動にも携わり各領域での高い専門性と見識を有しております。

2022年度は、新事業・営業・購買・生産担当として業務執行を監督し、事業成長に向けた新商権の獲得の推進、また、グループ全体のリスクマネジメントにおける指揮を執ってまいりました。

今後も、2030年ビジョンの実現に向けた、経営の強化とさらなる成長のため、引き続き取締役として選任をお願いするものです。



所有する当社の株式
15,314株
取締役会出席率
100%(14/14回)

4 はやし あきひこ 林 晃彦

生年月日
1959年11月6日

再任

略歴、地位および担当

1978年4月	当社入社	2020年4月	当社常務取締役 当社米州統括責任者 TS TECH AMERICAS, INC.取締役社長 (現任)
2008年4月	当社生産本部埼玉工場長	2020年6月	当社専務取締役
2010年4月	当社執行役員生産本部副本部長	2021年4月	当社専務取締役米州地域本部長
2015年4月	当社常務執行役員生産本部副本部長	2021年6月	当社取締役専務執行役員米州地域本部長 (現任)
2016年4月	当社常務執行役員生産本部長		
2016年6月	当社常務取締役生産本部長		

重要な兼職の状況

TS TECH AMERICAS,
INC.取締役社長

当社との利害関係

なし

取締役候補者とした理由

海外および生産領域をはじめとする幅広い経験から、同領域での高い専門性と見識を有しております。

2022年度は、米州地域の事業体制の最適化などの業務執行を統括してまいりました。

今後も、2030年ビジョンの実現に向けた、経営の強化とさらなる成長のため、引き続き取締役として選任をお願いするものです。



所有する当社の株式

13,118株

取締役会出席率

100%(14/14回)

5 | い が き あつし 井垣 敦

生年月日
1963年1月21日

再任

略歴、地位および担当

1986年4月	本田技研工業株式会社入社	2020年5月	株式会社ホンダカーズ埼玉北 代表取締役（現任）
2014年4月	同社日本本部地域事業企画室長	2020年6月	当社常務取締役事業管理本部長
2016年4月	当社入社 当社事業管理本部長	2021年6月	当社取締役常務執行役員事業管理本部長
2016年6月	当社取締役事業管理本部長	2022年4月	当社取締役専務執行役員事業管理本部長 （現任）

重要な兼職の状況

株式会社ホンダカーズ
埼玉北代表取締役

当社との利害関係

なし

取締役候補者とした理由

本田技研工業株式会社における国内外の豊富な職務
および財務・事業管理領域をはじめとする幅広い経
験と見識を有しております。

2022年度は、グループ全体の事業成長を支える財
務戦略構築に努めてまいりました。

今後も、2030年ビジョンの実現に向けた、経営の
強化とさらなる成長のため、引き続き取締役として
選任をお願いするものです。



所有する当社の株式

11,232株

取締役会出席率

100%(14/14回)

6 | とば えいじ 鳥羽 英二

生年月日
1968年9月17日

再任

略歴、地位および担当

1994年4月	当社入社	2020年4月	当社執行役員 当社アジア・欧州統括責任者 TS TECH ASIAN CO., LTD.取締役社長 TS TECH BANGLADESH LIMITED 取締役会長 TS TECH UK LTD取締役会長
2007年4月	TS TECH NORTH AMERICA, INC. （現TS TECH AMERICAS, INC.）駐在	2020年6月	当社常務取締役
2013年7月	当社開発・技術本部機種LPL室機種LPL	2021年4月	当社常務取締役アジア・欧州地域本部長
2016年4月	当社執行役員 TS TECH DO BRASIL LTDA. 取締役社長	2021年6月	当社取締役常務執行役員アジア・欧州 地域本部長
2019年4月	当社執行役員生産本部副本部長	2022年4月	当社取締役常務執行役員開発・技術本 部長（現任）

重要な兼職の状況

—

当社との利害関係

なし

取締役候補者とした理由

豊富な海外経験および開発・生産領域をはじめとす
る幅広い経験から、同領域での高い専門性と見識を
有しております。

2022年度は、次世代技術開発等の開発領域全般を
率いてきました。

今後も、2030年ビジョンの実現に向けた、経営の
強化とさらなる成長のため、引き続き取締役として
選任をお願いするものです。



所有する当社の株式
12,045株
取締役会出席率
100%(14/14回)

7 | こぼり たかひろ 小堀 隆弘

生年月日
1970年6月10日

再任

略歴、地位および担当

1994年4月	当社入社	2020年4月	当社執行役員開発・技術本部長
2002年4月	TS TECH NORTH AMERICA, INC. (現TS TECH AMERICAS, INC.) 駐在	2020年6月	当社取締役開発・技術本部長
2014年4月	当社開発・技術本部設計部長	2021年6月	当社取締役執行役員開発・技術本部長
2016年4月	当社開発・技術本部副本部長	2022年4月	当社取締役常務執行役員営業・購買本部長(現任)
2017年4月	当社執行役員開発・技術本部副本部長		

重要な兼職の状況

—

当社との利害関係

なし

取締役候補者とした理由

海外および開発領域をはじめとする幅広い経験から、同領域での高い専門性と見識を有しております。2022年度は、グローバルでの営業・購買領域全般を率いてきました。今後も、2030年ビジョンの実現に向けた、経営の強化とさらなる成長のため、引き続き取締役として選任をお願いするものです。



所有する当社の株式
9,839株
取締役会出席率
100%(14/14回)

8 | すざき やすし 須崎 康清

生年月日
1966年5月5日

再任

略歴、地位および担当

1990年4月	当社入社	2020年4月	当社執行役員生産本部長
2003年4月	TS TECH NORTH AMERICA, INC. (現TS TECH AMERICAS, INC.) 駐在	2020年6月	当社取締役生産本部長
2012年4月	当社生産本部生産企画室長	2021年6月	当社取締役執行役員生産本部長
2016年4月	当社生産本部埼玉工場長	2022年4月	当社取締役常務執行役員生産本部長(現任)
2018年4月	当社執行役員生産本部副本部長		

重要な兼職の状況

—

当社との利害関係

なし

取締役候補者とした理由

海外および生産領域をはじめとする幅広い経験から、同領域での高い専門性と見識を有しております。2022年度は、グローバルでの競争力ある生産体制・機能の構築を率いてきました。今後も、2030年ビジョンの実現に向けた、経営の強化とさらなる成長のため、引き続き取締役として選任をお願いするものです。



所有する当社の株式
1,467株
取締役会出席率
100%(14/14回)

9 おぎ た たくし 荻田 健

生年月日
1951年3月20日

再任 社外 独立

略歴、地位および担当

1980年4月	三共株式会社入社	2014年4月	同社取締役専務執行役員ワクチン事業本部長
2001年8月	同社研究推進部長		北里第一三共ワクチン株式会社代表取締役社長
2003年10月	Sankyo Pharma Development Vice President	2017年4月	早稲田大学大学院創造理工学研究所客員教授
2004年7月	三共株式会社執行役員医薬開発本部長	2018年6月	日本ハーデス株式会社社外取締役(現任)
2007年4月	第一三共株式会社常務執行役員製薬技術本部長	2020年6月	当社取締役(現任)
2009年6月	同社取締役専務執行役員		

重要な兼職の状況

日本ハーデス株式会社
社外取締役

当社との利害関係

なし

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

製薬会社の経営に長年携わっており、経営者としての豊富な経験および幅広い見識に基づき、社外取締役として、当社経営に対して有益なご意見やご指摘をいただいております。

これらの豊富な経験と見識を当社の経営に反映することで、今後も当社の経営の健全性確保に寄与していただけるものと期待し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。



所有する当社の株式
397株
取締役会出席率
100%(11/11回)

10 まつした かおり 松下 香織

生年月日
1959年4月16日

再任 社外 独立

略歴、地位および担当

1982年4月	富士通株式会社入社	2019年5月	合同会社K&Lコンサルティング代表CEO(現任)
2007年4月	同社グローバル戦略本部アライアンス統括部プロジェクト統括部長	2020年6月	大成温調株式会社社外取締役監査等委員(現任)
2013年9月	同社ダイバーシティメンター	2022年5月	株式会社ベルク社外取締役(現任)
2016年4月	同社グローバルマーケティング本部シニアダイレクター	2022年6月	当社取締役(現任)

重要な兼職の状況

合同会社K&Lコンサルティング代表CEO
大成温調株式会社
社外取締役監査等委員
株式会社ベルク
社外取締役

当社との利害関係

なし

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

総合ITベンダーにおけるグローバルでの新規ビジネスや企業提携戦略の企画・推進、コンサルティング会社におけるダイバーシティ経営支援を通じた豊富な経験および見識を有しております。

当社の多様性向上および経営の健全性確保に寄与していただけるものと期待し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。

- (注) 1. 荻田健氏および松下香織氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
2. 当社は、荻田健氏および松下香織氏を株式会社東京証券取引所が定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。両氏が再任され取締役就任した場合には、引き続き独立役員として指定し、届出を継続する予定であります。
 3. 荻田健氏の当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって3年となります。
 4. 松下香織氏の当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって1年となります。
 5. 当社は、荻田健氏および松下香織氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する趣旨の責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。両氏が再任された場合、当社は各氏との間で当該契約を継続する予定であります。
 6. 当社は、会社法第430条の3第1項に定める役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金・争訟費用を当該保険契約により補填することとしております。各候補者が、選任され取締役に就任した場合には、各取締役は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

■監査等委員会の意見

監査等委員会は、本議案の取締役(監査等委員である取締役を除く)候補者選任について、指名・報酬委員会の審議内容の確認や各候補者の業務執行状況、経歴、専門性等を評価のうえ、審議を行いました。

その結果、選任における手続きは適正であり、取締役(監査等委員である取締役を除く)候補者選任は相当であると判断いたしました。

第2号議案 ▶ 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役4名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役4名の選任をお願いするものであります。なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	地位	取締役会出席率	監査等委員会出席率
1	せき ね たつ お 関 根 健 夫 再任	取締役監査等委員	100% (14/14回)	100% (15/15回)
2	はやし 林 はじめ 肇 再任 社外 独立	取締役監査等委員	100% (14/14回)	100% (15/15回)
3	なか だ とも こ 中 田 朋 子 再任 社外 独立	取締役監査等委員	100% (14/14回)	100% (15/15回)
4	ない とう けん いち 内 藤 憲 一 新任 社外 独立	—	—	—



1 | せきね たつお 関根 健夫

生年月日
1958年5月17日

再任

略歴、地位および担当

1982年4月	当社入社	2017年4月	当社常務執行役員経営企画室長
2004年4月	当社事業管理本部経理部長	2020年4月	当社常務執行役員
2010年4月	当社執行役員業務監理本部副本部長	2020年6月	当社監査役
2011年4月	当社執行役員事業管理本部副本部長	2021年6月	当社取締役（監査等委員）（現任）

所有する当社の株式
12,930株

取締役会出席率

100% (14/14回)

監査等委員会出席率

100% (15/15回)

重要な兼職の状況

—

当社との利害関係

なし

監査等委員である取締役候補者とした理由

財務および事業管理領域を中心に豊富な経験を有しており、また、2019年度まで経営企画室長を務め当社グループの経営戦略策定を率いる等、経営全般の業務に精通しております。

これらの培われた見識を活かして、当社経営の監査・監督に寄与できるものと期待し、引き続き監査等委員である取締役として選任をお願いするものです。



2 | はやし はじめ 林 肇

生年月日
1958年4月19日

再任

社外

独立

略歴、地位および担当

1983年4月	三重労務管理センター入社	1996年5月	さざんか法律事務所所長（現任）
1986年4月	弁護士登録 大脇・鷲見合同法律事務所入所	2020年6月	当社監査役
1989年4月	明和総合法律事務所入所	2021年6月	当社取締役（監査等委員）（現任）

所有する当社の株式
629株

取締役会出席率

100% (14/14回)

監査等委員会出席率

100% (15/15回)

重要な兼職の状況

さざんか法律事務所所長

当社との利害関係

なし

監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

弁護士としての幅広い見識および豊富な経験を有しております。

当社の社外取締役に就任以来、当社経営に対して適宜助言を行う等、適切に監査をいただいております。

今後も、当社の経営の健全性の確保および監査・監督に寄与していただけるものと期待し、引き続き監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものです。



3 | なかだ ともこ 中田 朋子

生年月日
1972年1月20日

再任 社外 独立

略歴、地位および担当

1997年4月	判事補（東京地方裁判所）任官	2017年4月	The International Academy of Estate and Trust Law Academician 就任（現任）
2000年6月	弁護士登録（第二東京弁護士会所属）		
2002年8月	ニューヨーク州弁護士登録	2020年12月	東京ヘリテージ法律事務所所長（現任）
2015年3月	The American College of Trust and Estate Counsel International Fellow 就任（現任）	2021年6月	当社取締役（監査等委員）（現任）

所有する当社の株式
1,011株

取締役会出席率
100% (14/14回)

監査等委員会出席率
100% (15/15回)

重要な兼職の状況

東京ヘリテージ法律事務所 所長

当社との利害関係

なし

監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

豊富な海外経験および弁護士としての幅広い見識を有しております。当社の社外取締役に就任以来、当社経営に対して適宜助言を行う等、適切に監査をいただいております。今後も、当社の経営の健全性の確保および監査・監督に寄与していただけるものと期待し、引き続き監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものです。



4 | ないとう けんいち 内藤 憲一

生年月日
1958年12月25日

新任 社外 独立

略歴、地位および担当

1982年4月	宇部興産株式会社（現UBE株式会社）入社	2014年6月	株式会社ティーユーエレクトロニクス 常務取締役管理本部長
2002年5月	宇部テクノエンジニア株式会社（現UBEマシナリー株式会社）管理部長	2017年6月	宇部エクシモ株式会社 常勤監査役
2008年6月	同社取締役管理統括部長		

所有する当社の株式
0株

取締役会出席率

—

監査等委員会出席率

—

重要な兼職の状況

—

当社との利害関係

なし

監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

大手総合化学メーカーにおける財務会計、国内外営業、グループ会社における販売統括、会社経営、また、監査役としての監査業務を通じた豊富な経験および見識を有しております。当社の経営の健全性確保および監査・監督に寄与することを期待し、監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものです。

- (注) 1. 林肇氏、中田朋子氏および内藤憲一氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
2. 当社は、林肇氏および中田朋子氏を株式会社東京証券取引所が定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。両氏が選任され、監査等委員である取締役に就任した場合には、引き続き独立役員として指定し、届出を継続する予定であります。また、内藤憲一氏が監査等委員である取締役に就任した場合、当社は同氏を同様に株式会社東京証券取引所が定める独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
3. 林肇氏は、社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての幅広い見識および豊富な経験を有していることから、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。
4. 中田朋子氏は、会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての幅広い見識および海外経験で培われたグローバルな視点や豊富な経験を有していることから、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。
5. 内藤憲一氏は、大手総合化学メーカーにおける財務会計、国内外営業、グループ会社における販売統括、会社経営、監査役としての監査業務を通じた豊富な経験および見識を有しており、その経験を通じて培われた幅広い見識を活かし、独立した立場から、当社の取締役会の意思決定機能および監査・監督機能の強化に寄与することで、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。
6. 林肇氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であります。監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
7. 中田朋子氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であります。監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
8. 当社は、林肇氏および中田朋子氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する趣旨の責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。両氏が選任され、監査等委員である取締役に就任した場合、当社は、監査等委員である取締役として各氏との間で、当該契約を継続する予定であります。
9. 内藤憲一氏が選任され、監査等委員である取締役に就任した場合、当社は同氏と、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する趣旨の責任限定契約を締結する予定であり、当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。
10. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金・争訟費用を当該保険契約により補填することとしております。各候補者が、選任され監査等委員である取締役に就任した場合には、各監査等委員である取締役は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

以上

〈ご参考〉取締役候補者のスキルマトリックス

氏名	地位	取締役が有する経験・専門性									
		経営戦略	企業経営	国際事業・海外知見	財務会計	技術開発	製造・品質	環境	営業・調達	人材開発・ダイバーシティ	法務・リスクマネジメント
保田 真成	代表取締役社長 指	○	○	○		○	○				
中島 義隆	代表取締役副社長 指	○	○	○	○			○		○	○
長谷川 健一	代表取締役専務	○	○	○		○	○		○		○
林 晃彦	取締役専務執行役員		○	○			○		○	○	
井垣 敦	取締役専務執行役員		○	○	○						
鳥羽 英二	取締役常務執行役員		○	○		○	○		○		
小堀 隆弘	取締役常務執行役員		○	○		○		○	○	○	
須崎 康清	取締役常務執行役員		○	○			○	○			
荻田 健	取締役 指 外 独		○			○					
松下 香織	取締役 外 独		○	○						○	
関根 健夫	取締役監査等委員			○	○						○
林 肇	取締役監査等委員 指 外 独										○
中田 朋子	取締役監査等委員 外 独			○						○	○
内藤 憲一	取締役監査等委員 外 独		○	○	○						○

指 指名・報酬委員会委員 **外** 社外取締役 **独** 独立役員

(注) 上記「地位」は、各候補者が本定時株主総会において選任された場合

1 当社グループの現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

2023年3月期は、中国での新型コロナウイルス感染症によるロックダウン影響や半導体供給不足による自動車メーカーでの減産など、当グループの受注台数減少につながる厳しい状況となりました。また、さらなる原材料価格の高騰をはじめ、人件費やエネルギーコストの上昇など、製造コストの上昇局面が続いています。

そのような中でも、新たな顧客の獲得とその商権拡大や、主要客先のシェア向上に向けた積極的な営業展開、未来を見据えた次世代技術開発やさらなる高品質・高効率な生産体制の構築など、将来の成長につながる諸施策を着実に推進してきました。また、キャンピオン全体をコーディネートし、お客さまやユーザーに対し、新たな価値を提案できる企業への変革に向けた取り組みを加速しています。

当連結会計年度における売上収益は、中国での新型コロナウイルス感染症によるロックダウンを受けた減産影響等はありませんでしたが、為替換算効果や機種構成の良化等により、4,092億円と前連結会計年度に比べ592億41百万円（16.9%）の増収となりました。利益面では、徹底した合理化など原価低減に努めましたが、

減産影響や諸経費の増加、英国連結子会社の解散に伴う一過性費用の発生等により、営業利益は152億57百万円と前連結会計年度に比べ77億41百万円（33.7%）の減益となりました。親会社の所有者に帰属する当期利益は53億43百万円と前連結会計年度に比べ70億73百万円（57.0%）の減益となりました。

USドル/円平均為替レート

前連結会計年度累計平均：112.4円

⇒当連結会計年度累計平均：135.5円

中国元/円平均為替レート

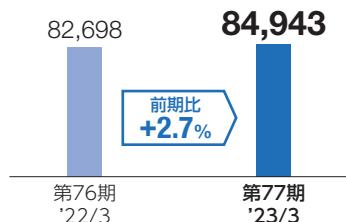
前連結会計年度累計平均：17.5円

⇒当連結会計年度累計平均：19.8円

■ セグメント別の状況

日本

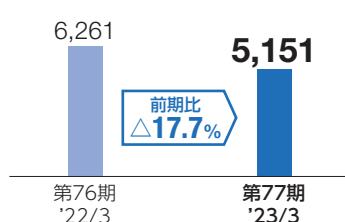
売上収益 (百万円)



前連結会計年度との主な増減理由

部品売上の減少はありましたが、為替効果や開発売上の増加等により微増となりました。

営業利益 (百万円)



前連結会計年度との主な増減理由

原価低減に努めましたが、人事制度の見直しに伴う一過性費用の発生等により減益となりました。

当期は、ホンダ新型CIVIC TYPE Rや新型STEP WGN用シートの生産を開始しました。

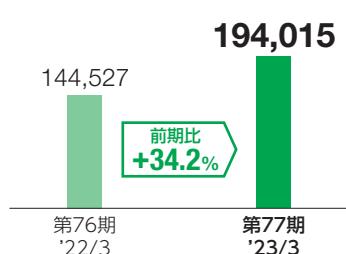
浜松地区において拡販に向けた新工場が稼働を開始しました。また、金型の製造・技術開発を行う施設の新設を決定するなど、事業成長と部品競争力強化を図っています。



ホンダ
CIVIC TYPE R用シート

米州

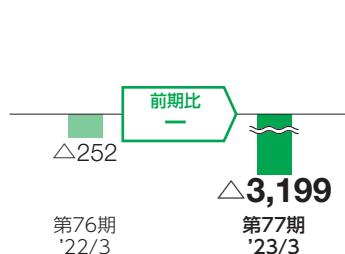
売上収益 (百万円)



前連結会計年度との主な増減理由

為替換算効果や機種構成の良化等により増収となりました。

営業利益または損失 (百万円)



前連結会計年度との主な増減理由

原価低減に努めましたが、労務費をはじめとした諸経費の増加や為替換算影響等により減益となりました。

当期は、ホンダ新型ACCORDや新型CR-V用シートなどの生産を開始しました。

新機種の立ち上げりに合わせ、より進化した高効率生産を実現する自動化設備を導入するなど、厳しい事業環境下においても収益を確保できる体質改革に努めています。

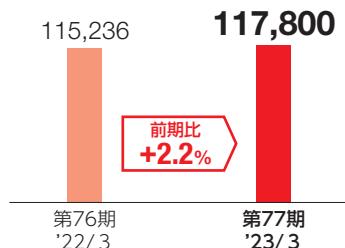


ホンダ
ACCORD用シート

※円安による為替換算効果は、営業利益では営業損失を計上したことで減益影響として生じています。

中国

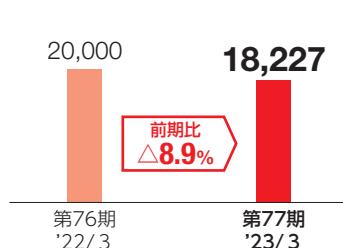
売上収益 (百万円)



前連結会計年度との主な増減理由

新型コロナウイルス感染拡大を受けた客先の減産影響等はありませんでしたが、為替換算効果や機種構成の良化等により微増となりました。

営業利益 (百万円)



前連結会計年度との主な増減理由

原価低減に努めましたが、減産影響等により減益となりました。

当期は、ホンダ新型CR-Vや新型BREEZE用シートなどの生産を開始しました。

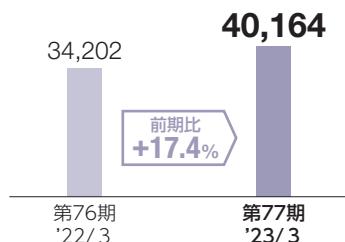
競争が激化する中国市場において、新規顧客獲得に向けた営業活動の強化や原価低減に資する部品現地調達拡大を図り、収益性向上に努めています。



ホンダ
CR-V用シート

アジア・欧州

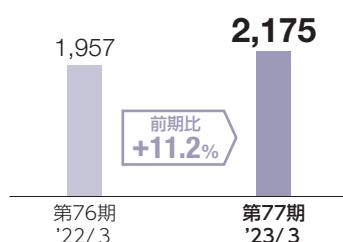
売上収益 (百万円)



前連結会計年度との主な増減理由

英国連結子会社生産終了による減収影響等はありませんでしたが、為替換算効果や増産等により増収となりました。

営業利益 (百万円)



前連結会計年度との主な増減理由

英国連結子会社生産終了影響等はありませんでしたが、増収効果等により増益となりました。

当期は、アジアでホンダ新型WR-Vや新型CR-V用シートなどの生産を開始しました。

インドでの二輪車用シート事業の再編や、欧州地域の生産拠点再編などを行うことでコスト競争力のある製品供給体制の構築に取り組みました。



ホンダ
WR-V用シート

※英国連結子会社であるTS TECH UK LTDは、2021年7月をもって生産活動を終了し、解散に伴い当連結会計年度末より連結範囲から除外しています。

■ 当グループの事業別売上収益

(単位：百万円)

	第76期 '22/3		第77期 '23/3		前期比 増減額	前期比 増減率
		構成比		構成比		
二輪事業	5,669	1.6%	7,786	1.9%	2,117	37.4%
四輪事業	326,897	93.4%	382,656	93.5%	55,759	17.1%
(シート)	293,481	83.9%	344,835	84.3%	51,354	17.5%
(内装品)	33,415	9.5%	37,820	9.2%	4,405	13.2%
その他事業	17,392	5.0%	18,757	4.6%	1,364	7.8%
合計	349,958	100.0%	409,200	100.0%	59,241	16.9%

※「二輪事業」は、前期に対して大きく増加しています。

これは第1四半期連結会計期間において二輪事業を営むTS TECH (MANDAL) PRIVATE LIMITEDを連結範囲に含めたことによるものです。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は146億6百万円となりました。主な投資内容は、新機種にかかる設備等であります。

(単位：百万円)

セグメントの名称	設備投資額
日本	7,093
米州	3,509
中国	1,125
アジア・欧州	2,877
合計	14,606

(3) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(4) 対処すべき課題

中長期的な会社の経営戦略及び対処すべき課題

1) 経営基本方針

当グループは「人材重視」「喜ばれる企業」を経営理念としています。

「人材重視」とは、「人こそ企業成長の決め手」と考え、働く者全てが「夢」と「情熱」をもって生き生き働くことができる企業でありたいという私たちの想いを表しています。また、経営理念には、安全性のみならず、快適さや感動を与えられる製品をキャビン全体で提供し、社会と共に持続的な成長を続けていくことで、全てのステークホルダーから「喜ばれる企業」であり続けるという強い意思が込められています。

経営理念はTSフィロソフィーとしてグループ全体に共有され、社員一人ひとりが実践していくことで、企業価値の向上に努めています。

2) 中長期経営計画

当グループはこれまで蓄積してきたシート・内装品に関する多岐にわたる技術を礎に、変化する事業環境の中でさらなる事業成長を遂げるため、安心・安全・快適な車室内空間（キャビン）を提供できる企業へ変革すべく、2030年ビジョンに「Innovative quality company - 新たな価値を創造し続ける -」を掲げています。

これに向けた最初の中期となる第14次中期経営計画（2021年3月期～2023年3月期）は、新型コロナウイルス感染症影響など厳しい状況が続きましたが、経営方針「ESG経営による企業進化」の下、事業成長に向けた仕込みを着実に進めてきました。未来の車室内空間を見据えた次世代技術開発をはじめ、新事業拡大に向けた生産体制整備、アライアンス活用など、成長に不可欠な領域へは経営資源を惜しまず投入してきました。

<第14次中期経営計画 振り返り> (2021年3月期～2023年3月期)

	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期
売上収益	3,461億円	3,499億円	4,092億円
営業利益 (営業利益率)	267億円 (7.7%)	229億円 (6.6%)	152億円 (3.7%)
当社の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ●今仙電機との資本業務提携 ●アルプスアルパインと業務提携 ●インド四輪事業再編 ●欧州生産拠点再編（イギリス） ●監査等委員会設置会社移行 ●自己株式取得（25億円） 	<ul style="list-style-type: none"> ●新会社の設立 ポーランド シート製造会社 メキシコ トリムカバー製造会社 など ●テトラ・アビエーションへ出資 ●マテリアリティ・2030年目標策定 ●自己株式取得（22億円） 	<ul style="list-style-type: none"> ●XR Cabinを発表 ●インド二輪事業再編 ●欧州生産拠点再編（ハンガリー） ●金型製造・技術開発施設新設 ●自己株式取得（78億円）
事業環境			

新たに始まる第15次中期経営計画（2024年3月期～2026年3月期、以下「第15次中期」）では、「ESG経営の実現」を経営方針に掲げ邁進します。「成長戦略」

「地域戦略」「機能戦略」からなる9つの重点戦略をもって、一層の事業成長と資本効率の向上を図り、企業価値を高めていきます。

	第14次中期 2020/4-2023/3	第15次中期 2023/4-2026/3	2030年 Vision
	2023年3月期	2026年3月期	2030年3月期
売上収益	4,092億円	4,800億円	7,000億円
営業利益	152億円	440億円	680億円
利益率	3.7%	9.2%	9.7%
ROE	1.8%	8.5%	10.0%

<第15次中期経営計画 重点戦略>（2024年3月期～2026年3月期）

2030 vision - statement

Innovative quality company — 新たな価値を創造し続ける —

経営方針	ESG経営の実現		
成長戦略	重点戦略① キャビンコーディネート 機能の獲得	重点戦略② 新事業のさらなる拡大	重点戦略③ 主要客先シェア向上
地域戦略	重点戦略④ 北米収益体質のV字回復	重点戦略⑤ 中国事業戦略の再構築	重点戦略⑥ 欧州新事業の戦略的拡大
機能戦略	重点戦略⑦ サプライチェーンの再構築	重点戦略⑧ 環境技術開発の推進強化	重点戦略⑨ 高効率生産体制の構築
人事・財務戦略 / 品質No.1評価の獲得 / サステナビリティの浸透・定着			

3) 重点取り組み

1. 成長戦略

①キャビンコーディネート機能の獲得

EV化や自動運転技術の進化など、自動車業界は劇的なスピードでビジネスモデルが変わり、事業環境の変化は加速的に進んでいます。これをビジネスチャンスとし、さらなる事業成長を遂げるため、キャビン全体をコーディネートし、お客さまやユーザーに対して新たな価値を提案できる企業への変革を加速させます。

次世代自動車を想定した車室内での過ごし方の研究や、異業種やスタートアップ企業との共同開発などにより、新技術の創出に取り組みます。生み出した技術はいち早く市場へ送り出すべく、お客さまとの先行開発を通じ、量産車への採用を図っていきます。

②新事業のさらなる拡大

当グループは本田技研工業グループ（以下、ホンダ）を主要客先として、着実な成長を遂げてきました。しかしながら、さらなる事業成長のため、また外部環境変化による収益減少リスク低減のためには、新たなお客さまの獲得とその商権拡大が急務です。

第15次中期は、ホンダ以外の顧客獲得に向けて設立された新事業統括本部の指揮の下、全世界のお客さまをターゲットとした、戦略的な営業活動を展開していきます。お客さまごとのニーズを見定めた開発・営業活動によりさらなる拡販を図っていきます。

③主要客先シェア向上

新規顧客・新商権の獲得を図る一方、当グループにとってホンダビジネスは最も重要な事業基盤であることに変わりはなく、第15次中期もホンダビジネスのさらなる拡大を目指し、ホンダ向け四輪車用シートシェア向上を図っていきます。

シェア向上には、既存商権の確実な受注と新商権による拡販が不可欠です。魅力商品創出による顧客満足度の向上や、開発初期段階からの客先との商品共創、地域・機能本部連携や地域特性を活かした受注活動により、一層のシェア向上を目指します。

2. 地域戦略

①北米収益体質のV字回復

米州地域では、その市場の大きさからグループ一の売上収益を計上する一方、変則生産を受けた労務費や生産ロスの増加、原材料価格の高騰など、さまざまな要因から収益性が低下しています。これらを払しょくし、V字回復を図るため体質改革に取り組みます。

徹底した自動化による原価低減や、仕様・材料・工程系列の抜本的見直しによる付加価値向上など、生産変動に順応できる企業体質への変革を目指します。

②中国事業戦略の再構築

中国地域は、自動車販売台数の低迷やお客さまの購買戦略の変化により、事業環境はより厳しいものへと変わっています。そのような中でも、当グループの収益性を支えるべく、さらなる高収益な事業体制の構築を図ります。

新たな企業とのパートナーシップ構築による新規顧客・新商権の獲得といった、これまでとは異なる視点での取り組みを加速するなど、中国事業の在り方や事業戦略を再構築していくことで、激化する中国市場での勝ち残りを目指します。

③欧州新事業の戦略的拡大

「新事業のさらなる拡大」に向け、欧州自動車メーカーに向けた一層の拡販を目指します。

当期から本格稼働が始まるポーランド四輪車用シート生産会社はその立地上、ドイツ、チェコ、スロバキアなどに点在する欧州自動車メーカーへ向け、価格競争力のある製品供給が可能です。これをキーステーションとして、積極的な営業活動により、新規顧客・新商権の獲得を図っていきます。

3. 機能戦略

① サプライチェーンの再構築

感染症影響や部品供給不足による生産保全リスクや地政学的リスクなど、サプライチェーンに多大な影響を与える事象が続いており、部品供給体制の安定性は欠かせないものとなっています。

商流やハイリスク部品の可視化による安定性向上はもちろんのこと、複雑化した工程系列のスリム化や現地調達化による原価低減、取引先と連携したCO₂排出量削減など、収益性を兼ね備えたサステナブルなサプライチェーンの構築を目指します。

② 環境技術開発の推進強化

これからの事業成長には環境負荷を回避・低減する“環境技術”が重要となります。従来から推進する軽量化技術はもとより、第15次中期はサステナブルマテリアル^{*}への置き換え技術の構築を図ります。リサイクル材やバイオマス材料の活用、新たな鋼材加工技術の確立、部品点数が少ない製品構造の実現など、開発・製造の両領域から取り組み、環境技術をいち早く製品として世に送り出すことで、一層の事業成長と持続可能な社会への貢献に努めます。

※継続的に利用可能な資源から得られ、ライフサイクル全体で環境への影響が小さい原材料

③ 高効率生産体制の構築

他社を凌駕する高効率な生産体制の構築により労働生産性を高めていくため、徹底した自動化やデジタル技術による自工程保証の強化など、生産ラインの進化を図っていきます。また、サステナビリティへの取り組みとして、省エネ技術活用による電力使用量削減や環境負荷を低減する生産技術の導入を図り、持続可能な“モノづくり”へと進化させていきます。

4. 資本効率の向上

当グループは、盤石な財務基盤を持つ一方、積み上げた資本をいかに効率的に活用していくかが重要な課題であると捉えています。財務安全性は維持しつつ、資本構成を改善し、キャッシュをより有益な資産へアロケーションしていくべく、重点戦略に基づく積極的な成長投資を行ってまいります。

また、第15次中期の開始に当たり、株主還元方針を刷新しました。「業績に左右されない、継続的かつ安定的な還元の実施」を基本方針と定め、具体的な指標をもって一層の株主還元を行います。

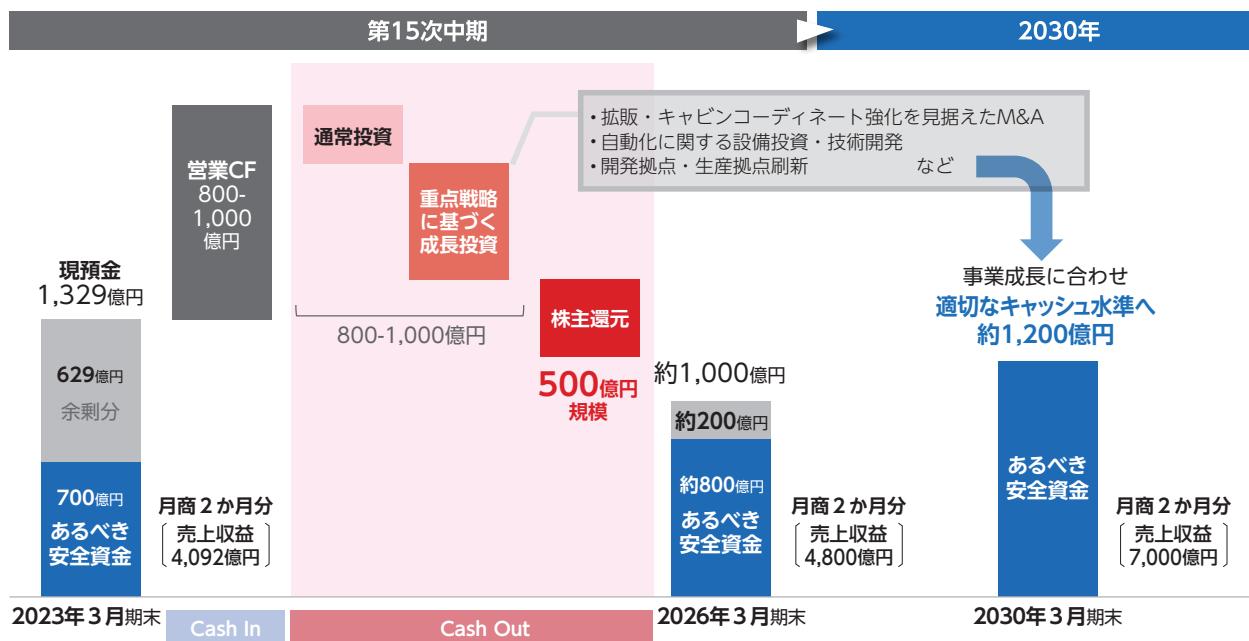
成長投資による持続的成長と株主還元の拡充により、資本効率の向上へとつなげていきます。

<重要な指標>

項目	指標・目標値
配当	第15次中期末 DOE* 3.5%以上を目指し安定増配（第15次中期累計 300億円規模）
自己株式	第15次中期累計 200億円規模の自己株式取得と適切な消却

* DOE (株主資本配当率) = 配当総額 ÷ 株主資本 (親会社の所有者に帰属する持分)

<キャッシュの創出と使途>



5. サステナビリティ取り組みの強化

当グループが持続的な成長を遂げるためには、企業としての社会的責任を積極的に果たし、事業活動を通じて社会課題に取り組んでいくことが不可欠です。

第14次中期では、持続可能な社会の実現に向けて「当グループ」と「ステークホルダー」にとっての重要性の両軸から、優先的に取り組んでいくべきマテリア

リティ（重要課題）を特定しました。第15次中期はマテリアリティへの取り組みをさらに加速し、企業価値向上と持続的な成長を実現していきます。

<マテリアリティKPIと2030年目標>

マテリアリティ		KPI	第14次中期 実績	第15次中期 目標	2030年 目標
社会	魅力的な革新技術開発	研究開発費に占める革新技術開発費比率	2021年3月期比 +2.6%	2021年3月期比 +3%	2021年3月期比 +10%
	製品品質の向上	シートサプライヤーIQS評点*1	8.8P	7.0P	2.0P（高位安定）
環境	気候変動対応	CO ₂ 排出量削減率*2	2020年3月期比 ▲16%	2020年3月期比 ▲25%	2020年3月期比 ▲50%
	資源循環、有効活用	廃棄物削減率*3	2020年3月期比 ▲16% (全量)	2020年3月期比 ▲25%	2020年3月期比 ▲50%
		取水量削減率と排水による環境影響*4	2020年3月期比 ▲13% (全量)	2020年3月期比 ▲15%	2020年3月期比 ▲50% 環境影響“0”
	自然との共生	テイ・エス テック基金 (マッチングギフト制度) 創設	制度調査 構想検討	テイ・エス テックグループによる寄付制度の創設	テイ・エス テックグループによる寄付制度の創設
企業基盤	人権の尊重	エンゲージメントレーティング*5	C	BB	AAA
		サプライヤーサステナビリティ ガイドライン遵守率*6	97% (対象：国内取引先126社)	100% (対象：国内外取引先)	100% (対象：国内外取引先)
	多様性を活かした働き方改革	多様な人材の管理職比率*7	32.5%	33.3%	35.0%
	ガバナンスの強化	コーポレート ガバナンス・コード遵守率	100%	100%	100%

*1 株式会社J.D. パワージャパンによる日本自動車初期品質調査SM (Initial Quality Study、略称IQS) の評点。新車購入者を対象に不具合経験を調査し、車100台当たりの不具合指摘件数として集計される。数値が低いほど品質が高いことを示す

*2 当グループの事業活動に伴うCO₂排出量 (Scope 1 + 2) の削減率

*3 当グループの生産活動に伴う廃棄物の削減率 (残渣、汚泥などは除く)

*4 当グループの工場設備での取水量 (使用量) の削減率と、生産活動に伴う排水による環境影響

*5 当社社員を対象とした、株式会社リンクアンドモチベーション「モチベーションクラウド」によるエンゲージメントレーティング。目標とする「AAA」は全11段階中、最上位のレーティング

*6 当グループの取引先 (海外を含む) を対象としたサプライヤーサステナビリティガイドラインの遵守率

*7 女性・キャリア採用・外国籍・高齢者・障がい者の管理職比率

(5) 重要な子会社の状況

1) 重要な子会社の状況 (2023年3月31日現在)

会社名	資本金	当社の議決権比率		主要な事業内容
		直接所有	間接所有	
九州ティ・エス株式会社 (熊本県菊池市)	百万円 110	100.0 %	— %	二輪事業・四輪事業・その他事業
サン化学工業株式会社 (静岡県浜松市)	百万円 99	91.9 %	— %	二輪事業・四輪事業・その他事業
株式会社ティ・エス ロジスティクス (埼玉県行田市)	百万円 99	66.0 %	— %	その他事業
総和産業株式会社 (埼玉県加須市)	百万円 99	100.0 %	— %	四輪事業
株式会社テック東栄 (三重県鈴鹿市)	百万円 91	100.0 %	— %	四輪事業
株式会社ホンダカーズ埼玉北 (埼玉県熊谷市)	百万円 30	100.0 %	— %	その他事業
TRI-CON INDUSTRIES, LTD. (アメリカ ネブラスカ州)	千米ドル 5,100	— %	100.0 %	二輪事業・四輪事業・その他事業
TS TRIM INDUSTRIES INC. (アメリカ オハイオ州)	千米ドル 23,000	— %	100.0 %	四輪事業
TS TECH USA CORPORATION (アメリカ オハイオ州)	千米ドル 15,000	— %	100.0 %	四輪事業
TS TECH AMERICAS, INC. (アメリカ オハイオ州)	千米ドル 46,100	100.0 %	— %	四輪事業
TS TECH ALABAMA, LLC. (アメリカ アラバマ州)	千米ドル 10,000	— %	100.0 %	四輪事業
TRIMOLD LLC (アメリカ オハイオ州)	千米ドル 3,000	— %	100.0 %	四輪事業
TS TECH INDIANA, LLC (アメリカ インディアナ州)	千米ドル 10,000	— %	100.0 %	四輪事業
TST NA TRIM, LLC. (アメリカ テキサス州)	千米ドル 2,000	— %	100.0 %	四輪事業
TSML INNOVATIONS, LLC (アメリカ テキサス州)	千米ドル 18,672	— %	51.0 %	四輪事業
TS TECH CANADA INC. (カナダ オンタリオ州)	千加ドル 6,000	— %	100.0 %	四輪事業
TRIMONT MFG. INC. (カナダ オンタリオ州)	千加ドル 2,000	— %	100.0 %	四輪事業
INDUSTRIAS TRI-CON DE MEXICO, S.A. DE C.V. (メキシコ タマウリパス州)	千米ドル 1	— %	100.0 %	四輪事業

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率		主要な事業内容
		直接所有	間接所有	
TST MANUFACTURING DE MEXICO, S. DE R.L. DE C.V. (メキシコ グアナフアト州)	千米ドル 35,000	— %	100.0 %	四輪事業
TS DE SAN PEDRO INDUSTRIES, S. DE R.L. DE C.V. (メキシコ コアウイラ州)	千米ドル 12,800	— %	100.0 %	四輪事業
TS TECH DO BRASIL LTDA. (ブラジル サンパウロ州)	千レアル 8,570	71.4 %	28.6 %	四輪事業
TS TRIM BRASIL S/A (ブラジル ミナスジェライス州)	千レアル 26,000	— %	100.0 %	四輪事業
広州提愛思汽車内飾系統有限公司 (中国 広東省)	千米ドル 3,860	52.0 %	— %	四輪事業
広州徳愛康紡績内飾製品有限公司 (中国 広東省)	千米ドル 3,300	52.0 %	— %	四輪事業
寧波提愛思汽車内飾有限公司 (中国 浙江省)	千米ドル 10,000	60.0 %	40.0 %	四輪事業
武漢提愛思全興汽車零部件有限公司 (中国 湖北省)	千米ドル 9,000	60.0 %	— %	四輪事業
TS TECH (HONG KONG) CO.,LTD. (中国 香港)	千香港ドル 600	100.0 %	— %	四輪事業
TS TECH TRIM PHILIPPINES, INC. (フィリピン ラグナ州)	千比ペソ 125,000	100.0 %	— %	四輪事業
PT. TS TECH INDONESIA (インドネシア 西ジャワ州)	千米ドル 7,000	90.0 %	— %	四輪事業
TS TECH (THAILAND) CO.,LTD. (タイ サラブリー県)	千パーツ 150,000	— %	84.5 %	二輪事業・四輪事業
TS TECH ASIAN CO.,LTD. (タイ バンコク都)	千パーツ 150,000	100.0 %	— %	四輪事業
TS TECH (KABINBURI) CO.,LTD. (タイ プラチンブリー県)	千パーツ 800,000	— %	100.0 %	四輪事業
TS TECH SUN INDIA PRIVATE LIMITED (インド ハリヤナ州)	千印ルピー 154,800	74.0 %	26.0 %	二輪事業
TS TECH SUN RAJASTHAN PRIVATE LIMITED (インド ラジャスタン州)	千印ルピー 1,300,000	96.9 %	3.1 %	四輪事業
TS TECH (MANDAL) PRIVATE LIMITED (インド グジャラート州)	千印ルピー 610,000	100.0 %	0.0 %	二輪事業
TS TECH HUNGARY Kft. (ハンガリー ペシュト県)	千ユーロ 520	100.0 %	— %	四輪事業
TS TECH Poland sp. z o.o. (ポーランド シロンスク県)	千ズロチ 120,000	100.0 %	— %	四輪事業

- (注) 1. 非連結子会社であったTS TECH (MANDAL) PRIVATE LIMITEDは、当連結会計年度の期首より連結の範囲に含めています。
2. 連結子会社であったNA SERVICE, S. DE R.L. DE C.V.は、TST MANUFACTURING DE MEXICO, S. DE R.L. DE C.V.を存続会社とする吸収合併に伴い消滅したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しています。
3. 連結子会社であったTS TECH UK LTDの解散に伴い、当連結会計年度末より連結の範囲から除外しています。

2) その他の重要な企業結合の状況

本田技研工業株式会社は、2023年3月31日現在、当社の株式を30,720,000株（24.1%）保有しており、当社は同社の持分法適用の関連会社であります。当社は同社へ当社製品を販売しております。

2 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等 (2023年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	保 田 真 成	海外地域・品質・開発担当
代表取締役副社長	中 島 義 隆	管理・事業管理・経営企画担当、コンプライアンスオフィサー
代表取締役専務	長谷川 健 一	新事業・営業・購買・生産担当、リスクマネジメントオフィサー
取締役専務執行役員	林 晃 彦	米州地域本部長、TS TECH AMERICAS, INC.取締役社長
取締役専務執行役員	新 井 裕	中国地域本部長、TS TECH (HONG KONG) CO., LTD. 董事長兼総経理
取締役専務執行役員	井 垣 敦	事業管理本部長、株式会社ホンダカーズ埼玉北代表取締役
取締役常務執行役員	鳥 羽 英 二	開発・技術本部長
取締役常務執行役員	小 堀 隆 弘	営業・購買本部長
取締役常務執行役員	須 崎 康 清	生産本部長
取 締 役	荻 田 健	日本ハーデス株式会社社外取締役
取 締 役	松 下 香 織	合同会社K&Lコンサルティング代表CEO 大成温調株式会社社外取締役監査等委員 株式会社ベルク社外取締役
取締役監査等委員(常勤)	関 根 健 夫	
取締役監査等委員	元 田 達 弥	元田会計事務所所長、 株式会社グローバルインフォメーション社外取締役監査等委員、 株式会社三井ハイテック社外取締役監査等委員
取締役監査等委員	林 肇	さざんか法律事務所所長
取締役監査等委員	中 田 朋 子	東京ヘリテージ法律事務所所長

- (注) 1. 取締役 荻田健氏、松下香織氏、元田達弥氏、林肇氏および中田朋子氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 当社は、監査環境の整備や社内情報の収集、業務監査部からの報告受領等による監査等委員会の活動の実効性確保のため、関根健夫氏を常勤の監査等委員として選定しております。
3. 当社は、取締役 荻田健氏、松下香織氏、元田達弥氏、林肇氏および中田朋子氏を株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
4. 監査等委員である取締役 元田達弥氏は税理士の資格を有しており、また、常勤の監査等委員である取締役 関根健夫氏は当社の経理部門における長年の経験があり財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

(ご参考) 2023年3月31日現在の執行役員の構成は、次のとおりであります。

地 位	氏 名	担 当
常 務 執 行 役 員	大 谷 雄 二	営業・購買本部副本部長
常 務 執 行 役 員	有 賀 義 和	TS TECH Poland sp. z o.o.社長
常 務 執 行 役 員	谷 内 尚 行	営業・購買本部副本部長
常 務 執 行 役 員	川 島 功	新事業統括本部長
常 務 執 行 役 員	鈴 木 浩	TS TECH AMERICAS, INC. E.V.P.
執 行 役 員	野 崎 和 義	生産本部副本部長兼エンジニアリングセンター長
執 行 役 員	板 垣 武 夫	TS TECH AMERICAS, INC. E.V.P.
執 行 役 員	小 野 重 信	管理本部長、広報担当
執 行 役 員	木 田 喜 明	品質本部長
執 行 役 員	萩 元 達 也	事業管理本部副本部長兼経理部長
執 行 役 員	木 澤 豊	株式会社今仙電機製作所常務執行役員
執 行 役 員	榊 原 亮	TS TECH AMERICAS, INC. E.V.P.
執 行 役 員	宗 村 聡	アジア地域本部長
執 行 役 員	小 岩 井 純	TS TECH USA CORPORATION社長

(2) 当事業年度にかかる取締役の報酬等

1) 役員報酬等の内容にかかる決定方針に関する事項

① 基本方針および決定方法

当社は、役員報酬について、継続的な事業成長への意欲を高めることができ、透明性と合理性が確保された報酬とすることを基本方針としております。

また、取締役会の諮問機関として、社外取締役を議長とし、社外取締役3名、社内取締役2名で構成される指名・報酬委員会を設置(2021年6月29日設置)し、基本方針および社会情勢等を考慮した報酬水準や算定方法の見直し、報酬構成の改定、事業年度ごとの個々の取締役の報酬決定等にあたっては、同委員会に諮問するとともに、監査等委員会の審議結果を踏まえ、取締役会において決議を行うこととしております。

③ 報酬制度の概要

各報酬は、役位や個別の業績等に応じた報酬テーブルにより報酬額を定めております。

業績連動報酬は、株主の皆さまや従業員との価値共有の観点から、「連結売上収益」および「連結営業利益」の過去3期平均比率、「配当額」および「従業員賞与月数」の前年実績との変動率を連動指標として採用しております。

② 役員報酬の構成

当社の役員報酬は、基本となる固定報酬、短期インセンティブとしての業績連動報酬、および当グループの中長期的な企業価値向上と株主の皆さまとの一層の価値共有を図るための中長期インセンティブである非金銭報酬の株式報酬で構成しております。年間報酬総額における各報酬の構成割合は、おおよそ基本報酬60%、業績連動報酬25%、株式報酬15%となっております。

なお、社外取締役および監査等委員である取締役は、独立した立場で経営の監督・監査を行う役割を担うことから、基本報酬のみとしております。

具体的には、以下の算式により算出した業績連動報酬係数を、役員ごとの報酬テーブルに乗じて報酬額を算出いたします。

$$\text{業績連動報酬係数} = \left(\begin{array}{c} \text{連結売上収益} \\ \text{過去3期平均比率} \end{array} + \begin{array}{c} \text{連結営業利益} \\ \text{過去3期平均比率} \end{array} + \begin{array}{c} \text{配当額変動率} \end{array} + \begin{array}{c} \text{従業員賞与月数} \\ \text{変動率} \end{array} \right) / 4$$

※業績指標の勘案割合は、各連動指標均等です。

※業績連動報酬係数の上限は150%とし、下限は設定しません。

<ご参考>

前事業年度の業績連動報酬係数の実績については、以下のとおりです。

- ・連結売上収益過去3期平均比率：87.8%
- ・連結営業利益過去3期平均比率：50.2%
- ・配当額変動率：140.0%
- ・従業員賞与月数変動率：107.5%

株式報酬は2021年6月25日開催の第75回定時株主総会にて譲渡制限付株式報酬の採用を決議いただいております。原則として、事業年度ごとに当社の取締役会決議に基づき、対象となる取締役・執行役員に対して譲渡制限株式を割り当てるために金銭報酬権を付与し、当該金銭報酬債権を出資財産とし会社に現物出資させることで、当社の普通株式を発行または処分し、これを保有させます。また、これによる当社の普通株式の発行または処分に当たっては、当社と対象となる取締役・執行役員との間で、本報酬制度により当社の普通株式が交付された日から、取締役会があらかじめ定める地位を退任するまでの期間について、譲渡、担保権の設定、担保権設定の予約、その他の処分をしてはならない等の内容を含む譲渡制限付株式割当契約を締結します。

当事業年度の株式の付与状況については、第77回定時株主総会その他の電子提供措置事項（交付書面省略事項）に掲載の「2. 会社の株式に関する事項（5）当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況」に記載のとおりです。

なお、対象となる取締役・執行役員の中に、金銭債権額および割当株式の数を決定する取締役会の時点で日本国非居住者に該当する者がいる場合には、当該取締役・執行役員に対しては金銭債権の付与および株式の割当は行わないものとし、これに代わって譲渡制限付株式と同じ経済的価値である当社株価等に連動した金銭報酬（ファントムストック）を支給することとしています。

2) 役員報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬限度額（株式報酬を除く）は、2021年6月25日開催の第75回定時株主総会にて年額750百万円以内（うち、社外取締役分は年額30百万円以内）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は11名（うち、社外取締役は2名）であります。

取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く）の株式報酬限度額は、2021年6月25日開催の第75回定時株主総会にて年額150百万円以内、株式数の上限は50,000株と決議いただいております。

監査等委員である取締役の報酬限度額は、2021年6月25日開催の第75回定時株主総会にて年額90百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は4名であります。

3) 役員の個人別報酬等の内容決定に関する事項

代表取締役で構成する経営会議による一人別の評価を基に、各報酬テーブルに則った報酬額および株式数を算出し、当該内容を指名・報酬委員会に諮問します。なお、業績連動報酬については、前述の方法により報酬額が算出され、指名・報酬委員会に諮問します。

指名・報酬委員会は、一人別の基本報酬、業績連動報酬、株式報酬額の適正性・妥当性を審議し、結果を監査等委員会へ報告するとともに、当該内容を取締役会に答申します。

取締役会においては、指名・報酬委員会の答申内容、監査等委員会における審議結果を踏まえ、最終的な報酬額の決定を行います。

また、監査等委員である取締役の基本報酬については、別途監査等委員である取締役の協議に基づき決定します。

なお、上記は2021年6月25日開催の定時株主総会における機関設計変更、株式報酬制度等のご承認ならびに同年6月29日の指名・報酬委員会新設後の決定プロセスとなります。

当事業年度に支給した役員報酬については、前述「1) 役員報酬等の内容にかかる決定方針に関する事項」に記載の方針・内容に基づき、以下の決定プロセスに基づいて2022年3月25日開催の取締役会において決議を行っており、相当であると判断しております。

基本報酬については、代表取締役で構成する経営会議による一人別の評価を基に、各報酬テーブルに則った報酬額を算出しました。業績連動報酬については、前述の方法により報酬額を算出し、株式報酬制度とともに経営会議に上程しました。経営会議では、常勤監査等委員同席のもと、一人別の基本報酬、業績連動報酬、株式報酬額の適正性・妥当性を審議し、報酬案の決議を行いました。その後、担当取締役より社外取締役への事前説明・意見聴取を行ったうえで、取締役会において経営会議における審議概要の報告および監査等委員会の意見を踏まえた審議を行い、最終的な報酬額を決議しています。

4) 取締役の報酬等の額

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員を除く) (うち、社外取締役)	483 (16)	317 (16)	115 —	50 —	12 (3)
取締役監査等委員 (うち、社外取締役)	56 (25)	56 (25)	— —	— —	4 (3)

- (注) 1. 業績連動報酬として取締役に對し賞与を支給しております。取締役の賞与は、第77期 (2023年3月期) の取締役賞与引当額を記載しております。
2. 第76期 (2022年3月期) の取締役賞与支給総額は104百万円 (対象となる役員の員数9人) であり、第76期 (2022年3月期) の事業報告において開示した取締役賞与引当額88百万円に對し、16百万円の増加となりました。

本事業報告中の記載金額につきましては、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結財政状態計算書 (2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資 産	
流動資産	
現金及び現金同等物	132,914
営業債権及びその他の債権	74,812
その他の金融資産	17,757
棚卸資産	31,939
未収法人所得税等	2,432
その他の流動資産	5,813
流動資産合計	265,670
非流動資産	
有形固定資産	83,874
無形資産	10,688
持分法で会計処理されている投資	17,935
その他の金融資産	29,244
退職給付に係る資産	4,941
繰延税金資産	3,550
その他の非流動資産	321
非流動資産合計	150,556
資産合計	416,226

科目	金額
負債及び資本	
流動負債	
営業債務及びその他の債務	69,710
その他の金融負債	1,166
未払法人所得税等	2,318
引当金	639
その他の流動負債	6,828
流動負債合計	80,663
非流動負債	
その他の金融負債	3,662
退職給付に係る負債	1,917
引当金	150
繰延税金負債	5,081
その他の非流動負債	1,292
非流動負債合計	12,104
負債合計	92,767
資本	
資本金	4,700
資本剰余金	5,392
自己株式	△ 12,508
利益剰余金	268,172
その他の資本の構成要素	33,035
親会社の所有者に帰属する持分合計	298,791
非支配持分	24,666
資本合計	323,458
負債及び資本合計	416,226

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しています。

連結損益計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上収益	409,200
売上原価	△ 355,790
売上総利益	53,410
販売費及び一般管理費	△ 38,471
その他の収益	2,212
その他の費用	△ 1,893
営業利益	15,257
金融収益	3,080
金融費用	△ 131
持分法による投資利益	487
税引前利益	18,692
法人所得税費用	△ 7,856
当期利益	10,835
当期利益の帰属	
親会社の所有者に帰属する当期利益	5,343
非支配持分に帰属する当期利益	5,492
当期利益	10,835

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しています。

会社概要

商号	テイ・エス テック株式会社
設立	1960年12月5日
資本金	4,700百万円
事業の内容	四輪車用シート、四輪車用内装品、二輪車用シート、 二輪車用樹脂部品の製造販売等
従業員数	1,710名
主な取引先	本田技研工業株式会社、 株式会社ホンダトレーディング、 株式会社ホンダアクセス、スズキ株式会社、 ヤマハ発動機株式会社、カワサキモータース株式会社、 Volkswagen AG、SEAT S.A.、 Harley-Davidson, Inc.、パラマウントベッド株式会社

株式事務のご案内

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
単元株式数	100株
基準日	定時株主総会の議決権 毎年3月31日 期末配当 毎年3月31日 中間配当 毎年9月30日
株主名簿管理人および 特別口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
郵便物送付先	東京都杉並区和泉二丁目8番4号(〒168-0063) 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
(電話照会先)	電話 0120-782-031 (フリーダイヤル)
公告方法	電子公告により行います。ただし、やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合には、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL (https://www.tstech.co.jp)

■ 住所変更、単元未満株式の買取等のお申し出先について

株主さまの口座のある証券会社等にお申し出ください。なお、証券会社等に口座がないため特別口座が開設されました株主さまは、特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社にお申し出ください。

■ 未払配当金について

株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社にお申し出ください。

会場のご案内

開催日時

2023年6月23日(金曜日)
午前10時(受付開始予定:午前9時)

開催場所

ホテル メトロポリタン 3階「富士」の間

東京都豊島区
西池袋1丁目6番1号
TEL 03-3980-1111(代)



駐車場の用意はございませんので、お車でのご来場
はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

交通のご案内

「池袋駅」

J R

山手線 埼京線

東京メトロ

●丸ノ内線 ●有楽町線
●副都心線

西武池袋線

東武東上線



- ・お土産および喫茶コーナーなどのご用意はございません。
- ・今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、インターネット上の当社ウェブサイトにてお知らせいたします。
<https://www.tstech.co.jp>

お知らせ

株主総会当日の様様につきましては、後日、インターネット上の当社ウェブサイトからご視聴いただけます。
映像配信: 2023年6月30日(金)以降を予定(1ヶ月間)

第77回定時株主総会 その他の電子提供措置事項 (交付書面省略事項)

■事業報告	
1. 当社グループの現況に関する事項	49 頁
2. 会社の株式に関する事項	54 頁
3. 会社の新株予約権等に関する事項	56 頁
4. 会社役員に関する事項	57 頁
5. 会計監査人の状況	59 頁
6. 会社の体制および方針	60 頁
■連結計算書類	
連結持分変動計算書	65 頁
連結注記表	66 頁
■計算書類	
貸借対照表	84 頁
損益計算書	85 頁
株主資本等変動計算書	86 頁
個別注記表	87 頁
■連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書	95 頁
■会計監査人の監査報告書	97 頁
■監査等委員会の監査報告書	99 頁

(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

テイ・エス・テック株式会社

1 当社グループの現況に関する事項

(1) 主要な事業内容

主要な事業内容は以下のとおりです。

四輪事業

四輪車用シートおよび内装品等の製造販売

主要な製品



Comfort モデルから Sports モデルまで幅広い製品群



二輪事業

二輪車用シートおよび樹脂部品等の製造販売

主要な製品



その他事業

二輪・四輪以外のシートならびに部品等の製造販売および四輪自動車販売等

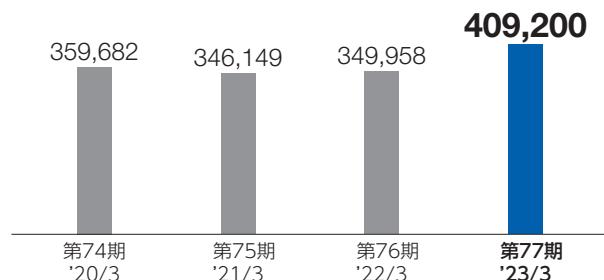
主要な製品



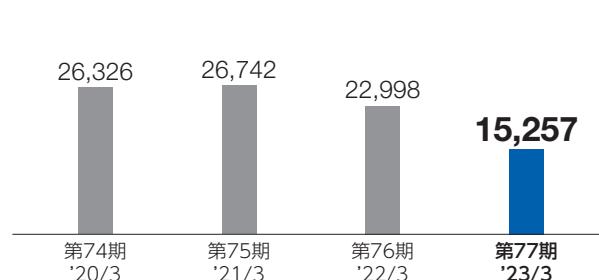
(2) 財産および損益の状況の推移

1) 当グループの財産および損益の状況の推移

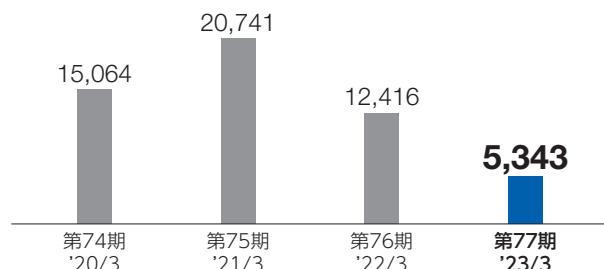
売上収益 (百万円)



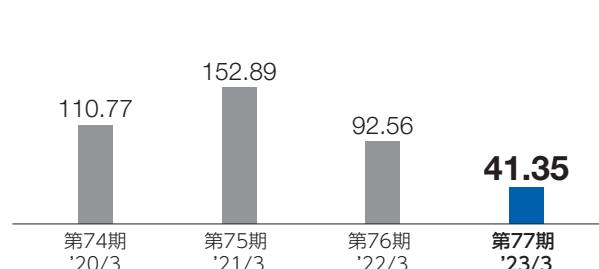
営業利益 (百万円)



親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)



基本的1株当たり当期利益 (円)



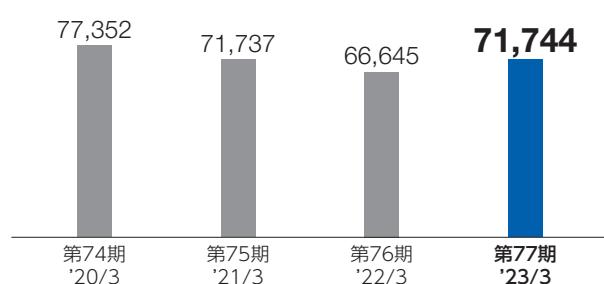
区 分		第74期 '20/3 IFRS	第75期 '21/3 IFRS	第76期 '22/3 IFRS	第77期 '23/3 IFRS
売上収益	(百万円)	359,682	346,149	349,958	409,200
営業利益	(百万円)	26,326	26,742	22,998	15,257
親会社の所有者に帰属する当期利益	(百万円)	15,064	20,741	12,416	5,343
基本的1株当たり当期利益		110円77銭	152円89銭	92円56銭	41円35銭
資産合計	(百万円)	341,820	390,478	415,985	416,226
資本合計	(百万円)	274,552	301,450	325,583	323,458
1株当たり親会社所有者帰属持分		1,873円20銭	2,063円47銭	2,234円73銭	2,343円38銭

(注)当社は、2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っています。

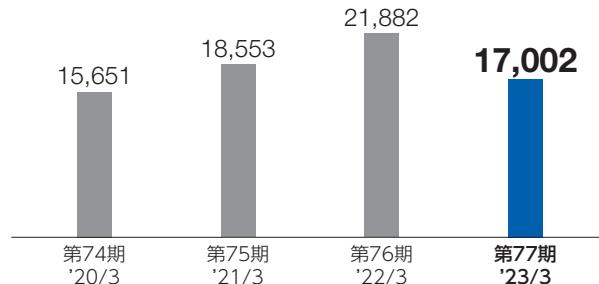
1株当たり情報は、第74期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して算定しています。

2) 当社の財産および損益の状況の推移

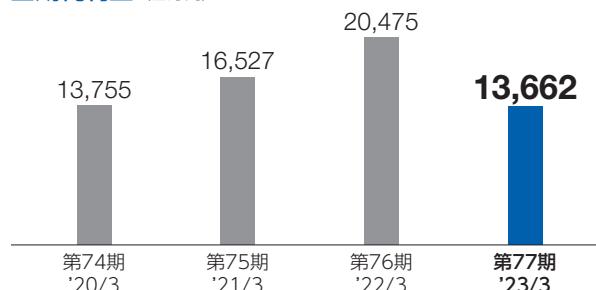
売上高 (百万円)



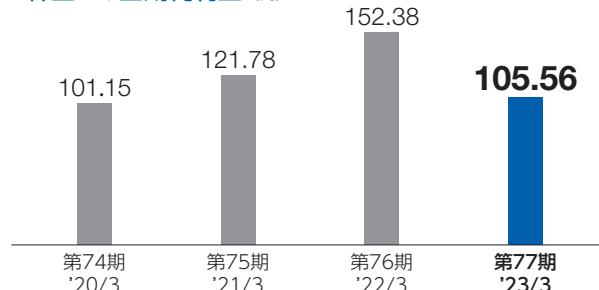
経常利益 (百万円)



当期純利益 (百万円)



1株当たり当期純利益 (円)



区 分		第74期 '20/3 日本基準	第75期 '21/3 日本基準	第76期 '22/3 日本基準	第77期 '23/3 日本基準
売上高	(百万円)	77,352	71,737	66,645	71,744
経常利益	(百万円)	15,651	18,553	21,882	17,002
当期純利益	(百万円)	13,755	16,527	20,475	13,662
1株当たり当期純利益		101円15銭	121円78銭	152円38銭	105円56銭
総資産	(百万円)	137,328	150,637	163,334	161,902
純資産	(百万円)	122,748	134,029	146,171	144,880
1株当たり純資産		902円60銭	996円76銭	1,098円59銭	1,134円30銭

- (注) 1. 当社は、2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っています。
1株当たり情報は、第74期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して算定しています。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第76期の期首から適用しており、第76期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっています。

(3) 主要な拠点等 (2023年3月31日現在)

	名 称	所 在 地
当 社	本社	埼玉県朝霞市
	技術センター	栃木県塩谷郡高根沢町
	埼玉工場	埼玉県行田市
	浜松工場	静岡県浜松市
	鈴鹿工場	三重県鈴鹿市
子会社	TS TECH USA CORPORATION	アメリカ オハイオ州
	TS TECH ALABAMA, LLC.	アメリカ アラバマ州
	TS TECH INDIANA, LLC	アメリカ インディアナ州
	TS TECH CANADA INC.	カナダ オンタリオ州
	TS TECH DO BRASIL LTDA.	ブラジル サンパウロ州
	広州提愛思汽車内飾系統有限公司	中国 広東省
	武漢提愛思全興汽車零部件有限公司	中国 湖北省
	PT. TS TECH INDONESIA	インドネシア 西ジャワ州
	TS TECH (THAILAND) CO.,LTD.	タイ サラブリ県
	TS TECH (KABINBURI) CO.,LTD.	タイ プラチンブリ県
	TS TECH SUN RAJASTHAN PRIVATE LIMITED	インド ラジャスタン州
TS TECH HUNGARY Kft.	ハンガリー ペシュト県	
TS TECH Poland sp. z o.o.	ポーランド シロンスク県	

(注) TS TECH Poland sp. z o.o.は、四輪車用シート生産開始に伴い、主要な拠点到追加しております。

(4) 従業員の状況 (2023年3月31日現在)

1) 当グループの従業員の状況

セグメントの名称	従業員数	前期末比増減
日 本	2,358名 (756名)	55名減
米 州	7,932名 (702名)	969名増
中 国	2,982名 (486名)	124名減
ア ジ ア ・ 欧 州	1,900名 (968名)	74名増
合 計	15,172名 (2,912名)	864名増

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しています。
2. 臨時従業員数には、パートタイマー、嘱託契約の従業員および派遣社員を含んでいます。
3. 前期末比増減は就業人員の増減です。

2) 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,710名 (315名)	53名減	41.0才	17.9年

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しています。
2. 臨時従業員数には、パートタイマー、嘱託契約の従業員および派遣社員を含んでいます。
3. 前期末比増減は就業人員の増減です。

(5) 主要な借入先

該当する事項はありません。

(6) その他当社グループの現況に関する重要な事項

該当する事項はありません。

2 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数

272,000,000株

(2) 発行済株式の総数

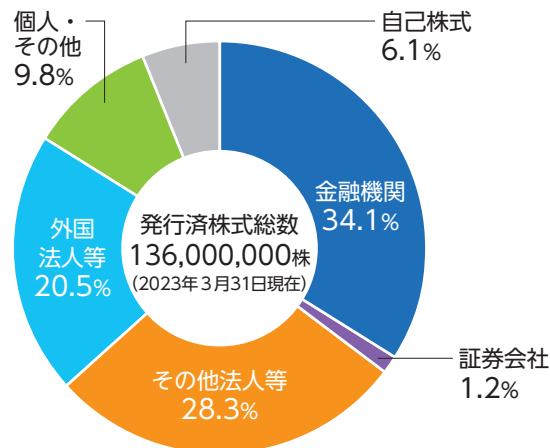
136,000,000株（自己株式8,273,377株を含む）

(3) 株主数

18,376名

(4) 大株主

〈ご参考〉株式の所有者別分布状況



株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
本田技研工業株式会社	30,720	24.1
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	15,358	12.0
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	6,466	5.1
株式会社SMB C信託銀行 (株式会社三井住友銀行退職給付信託口)	4,398	3.4
住友生命保険相互会社	3,880	3.0
太陽生命保険株式会社	2,800	2.2
オカモト株式会社	2,752	2.2
三菱UFJ信託銀行株式会社	2,720	2.1
株式会社三菱UFJ銀行	2,638	2.1
日本生命保険相互会社	2,580	2.0

(注) 1. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

2. 当社は、自己株式8,273,377株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式 (8,273,377株) を控除して計算しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当社は、2021年6月25日開催の第75回定時株主総会において、当社の取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く）および当社の取締役を兼務しない執行役員に対する持続的な企業価値向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆さまとの一層の価値共有を進めることを目的に、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

当事業年度中に付与した譲渡制限付株式報酬の内容は以下のとおりです。

取締役、その他の役員に付与した株式の区分別合計

区分	株式数	付与対象者数
取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く）	37,120株	7名
社外取締役（監査等委員である取締役を除く）	0株	0名
監査等委員である取締役	0株	0名
当社の取締役を兼務しない執行役員	21,760株	8名

(6) その他株式に関する重要な事項

自己株式取得

当社は、2022年1月28日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、2022年1月31日から2022年12月23日の間、市場取引により6,844,700株の自己株式を総額9,999,909,100円で取得いたしました。

3 会社の新株予約権等に関する事項

該当する事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役（監査等委員である取締役を含む）、執行役員および国内外の子会社の役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により保険期間中に被保険者に対して提起された損害賠償請求にかかる訴訟

費用および損害賠償金等が填補されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には填補の対象とならないなど、一定の免責事由があります。

(2) 社外役員等に関する事項

1) 他の法人等の重要な兼職状況および当社と当該法人等との関係

氏名	兼任の職務	兼職先
荻田 健	社外取締役	日本ハーデス株式会社
	代表CEO	合同会社 K&Lコンサルティング
松下 香織	社外取締役 監査等委員	大成温調株式会社
	社外取締役	株式会社ベルク
元田 達弥	所長	元田会計事務所
	社外取締役 監査等委員	株式会社グローバル インフォメーション
	社外取締役 監査等委員	株式会社 三井ハイテック
林 肇	所長	さざんか法律事務所
中田 朋子	所長	東京ヘリテージ法律事務所

(注) 兼職先と当社との間には、資本関係その他取引関係はありません。

2) 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当する事項はありません。

3) 当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	出席状況	主な活動状況
取締役	荻田 健	取締役会：全14回中14回 (100%)	製薬会社における経営者としての豊富な経験と幅広い見識を活かし、客観的な立場から、取締役会の意思決定の適正性を確保するための発言を適宜行っており、当社の期待する経営の健全性確保に寄与しております。
取締役	松下 香織	取締役会：全11回中11回 (100%)	総合ITベンダーにおける豊富な経験と幅広い見識を活かし、客観的な立場から、取締役会の意思決定の適正性を確保するための発言を適宜行っており、当社の期待する経営の健全性確保に寄与しております。
取締役 監査等委員	元田 達弥	取締役会：全14回中13回 (92.9%) 監査等委員会：全15回中14回 (93.3%)	税理士としての専門知識、豊富な経験と見識に基づき、広範かつ高度な視野で適宜質問を行うとともに必要に応じて意見を述べており、当社の期待する経営の健全性の確保および監査・監督に寄与しております。
取締役 監査等委員	林 肇	取締役会：全14回中14回 (100%) 監査等委員会：全15回中15回 (100%)	弁護士としての専門知識、豊富な経験と見識に基づき、広範かつ高度な視野で適宜質問を行うとともに必要に応じて意見を述べており、当社の期待する経営の健全性の確保および監査・監督に寄与しております。
取締役 監査等委員	中田 朋子	取締役会：全14回中14回 (100%) 監査等委員会：全15回中15回 (100%)	豊富な海外経験から培われたグローバルかつダイバーシティの視点および弁護士としての幅広い見識に基づき、広範かつ高度な視野で適宜質問を行うとともに必要に応じて意見を述べており、当社の期待する経営の健全性の確保および監査・監督に寄与しております。

(注) 1. 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第25条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

2. 取締役 松下香織氏につきましては、2022年6月24日就任後の状況を記載しております。

4) 責任限定契約の内容の概要

当社はすべての社外取締役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

5) 当社の子会社から当事業年度において役員として受けた報酬等の総額

該当する事項はありません。

6) 上記事項に対する当該社外役員の意見

該当する事項はありません。

5 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 責任限定契約の内容の概要

該当する事項はありません。

(3) 当事業年度にかかる会計監査人の報酬等の額

1) 当事業年度にかかる会計監査人としての報酬等の額

70百万円

2) 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

78百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査等委員会は、社内関係部署および会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じた前年度の監査内容や遂行状況等の監査実績を評価し、当年度の会計監査人の監査計画の内容、報酬の前提となる見積もりの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等の額は相当であると判断し、会社法第399条第1項および第3項の同意を行っております。
3. 当社の一部の子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(4) 非監査業務の内容

当社における非監査業務の内容は、TCFD開示支援業務であります。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、解任した旨およびその理由を報告いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人による適正な職務の執行に支障がある場合や、その他会計監査人の変更が相当であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6 会社の体制および方針

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法および会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会において決議しております。その内容および運用状況の概要は以下のとおりであります。

1) 取締役の職務の執行にかかる情報の保存および管理に関する体制

<決議内容>

当会社において取締役の職務の執行に係る情報は、法令で定める文書のほか、以下の文書に記載、記録する。

- ① 経営会議の資料及び議事録
- ② 本部長会の資料及び議事録
- ③ 稟議書

これらの文書については、当会社の文書管理規程に基づき、保存及び管理を行う。

<運用状況の概要>

当社は、取締役の職務執行に係る文書を、法令および社内規程に基づいて適正に保管・管理しました。なお、社内イントラネットを利用することにより、検索性、視認性の向上に努めております。

2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

<決議内容>

当会社はリスクマネジメント体制として、以下の体制で取り組む。

- ① リスクマネジメントの統括責任者として、代表取締役よりリスクマネジメントオフィサーを選任する。
- ② 企業運営上のリスク予防に努めるため、経営会議の諮問機関として「グローバルリスク管理委員会」を設置し、全部門における定期的なリスク検証、生産工場における安全防災検証等を行い、問題発生又は問題が予見される不具合がある場合は、改善、是正を行う。
- ③ 万一、損失の危機が起こった場合は、危機管理規程及び具体的リスクに関する各種マニュアルに基づき、緊急時の対応を行う。

<運用状況の概要>

- ・ 当社は、第76期（2022年3月期）のリスク検証で抽出したリスクの低減活動を行うとともに、当期においてもリスク検証を行い、当該検証結果をグローバルリスク管理委員会において審議し、各リスクへの対応方針の決定および対策推進状況の確認を実施しました。
- ・ 危機管理体制のさらなる強化のため、日本、米州、中国、アジア、欧州の各地域において、サイバー攻撃や自然災害を想定した対応訓練を実施しました。

3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

<決議内容>

当会社において取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制は、以下の通りとする。

- ① 法令及び定款で定める体制のほか、代表取締役で構成される経営会議を設置し、取締役会の決定した経営の基本方針に基づき、業務執行に関する重要事項の審議・決議を行う。
- ② 執行役員体制を運用し、地域、現場の業務執行の迅速化を図る。
- ③ 取締役等で構成される本部長会において、各機能本部・地域本部の業務執行における重要事項の審議や、業務全般に関する方針、計画、統制等の協議を実施する。

<運用状況の概要>

- ・ 当社は、適時・適切に取締役会、経営会議、本部長会等を開催し、経営に関する重要事項および業務に関する方針・計画について審議しました。
- ・ 当社は、全部門および国内外関係会社において、中期経営計画の達成に向けた事業計画の策定ならびにその進捗確認・評価のための事業計画評価会を計画通り実施しました。

4) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

<決議内容>

当会社はコンプライアンス体制を推進強化するため以下の体制を柱とし取り組む。

- ① 当会社の行動指針を「TS行動指針」とする。
- ② 各部門が担当取締役（本部長・地域本部長）主導の下で法令の遵守に努め、その状況を定期的に検証し、継続的に整備を行い、コンプライア

ンスに関する問題の早期発見と予見される課題については是正対策を行う。

- ③ コンプライアンスに関する取り組みを推進する担当取締役を、コンプライアンスオフィサーとして任命する。
- ④ 国内当会社グループの従業員等とその家族及び、国内お取引先の従業員等を対象に、企業倫理、コンプライアンスに関する問題についての提案・相談を受け付ける「TS企業倫理相談窓口」を設置する。
- ⑤ TS企業倫理相談窓口における提案・相談案件の中から、経営上重要な企業倫理違反及びコンプライアンス違反について審議するとともに、対応案件の報告及び当会社のコンプライアンス・企業倫理の方針の策定や審議を行う機関として、コンプライアンスオフィサーを委員長とし、若干名の委員で構成する「倫理・コンプライアンス委員会」を設置する。
- ⑥ 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切関係を遮断し、全社一体の毅然とした対応を徹底する。

<運用状況の概要>

- ・ 当社は、リスク検証により抽出された法令違反リスクや、「TS企業倫理相談窓口」への内部通報案件などについて、倫理・コンプライアンス委員会で審議し、改善対応を行いました。

5) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

<決議内容>

- ① 当会社グループは経営理念・社是をはじめとする「TSフィロソフィー」、コーポレート・ガバナンスに関する方針、及び事業年度毎の重要な経営目標等を共有するとともに、各国の法令や

各社の業態に合わせ、各々効率的かつ効果的なコーポレート・ガバナンス体制の充実に努める。

- ② 当社は子会社・関連会社に対し、当社が定める基準に従い、経営上の重要事項については当社への事前承認・報告を、事業計画及び業績・財務状況については当社への定期的な報告を義務付ける。
- ③ 当社グループは、定期的なリスク検証、コンプライアンス検証などのコンプライアンス推進活動およびリスク低減活動を展開し、危機が発生した場合には、連携して損失の最小化を図る。
- ④ 当社グループは内部通報窓口を設置することで、問題の早期発見・早期対応体制を整備する。
- ⑤ 当社の内部監査部門は、監査等委員会の指示に基づき、主要な子会社・関連会社の監査を実施し、その結果を監査等委員会及び取締役社長に報告する。

<運用状況の概要>

- ・ 当社は、経営理念や経営目標の共有のため、グループ会社を対象に、TSフィロソフィー教育や事業計画評価会を開催しました。
- ・ 当社は、社内規程に基づき、グループ会社より事前協議事項および定期報告事項の報告を受け、適切な審議を行い、グループガバナンスの強化に努めました。
- ・ 当グループでは、グループ全体でリスク検証を実施し、海外については米州、中国、アジア、欧州の各地域で取りまとめたうえ、グローバルリスク管理委員会において検証結果を審議するとともに、事業運営上重要なリスクの低減活動を行いました。
- ・ 当社は、内部監査部門による国内外のグループ会社（20社）に対する内部監査を行いました。

6) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項ならびに、監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項

<決議内容>

- ① 監査等委員会が選定する監査等委員は、取締役会のほか、必要に応じ経営会議、本部長会等の重要な会議に出席するとともに、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、取締役（監査等委員である取締役を除く）又は使用人にその説明を求めることができることとする。なお、監査等委員会は各取締役（監査等委員である取締役を除く）と定期的に意見交換を行い、会計監査人及び内部監査部門と情報の交換を行うなどの連携を図る。
- ② 当社は監査等委員会に直属する内部監査部門を設置し、監査等委員会の職務遂行を補助する使用人を配置する。内部監査部門の人事については、取締役と監査等委員会が協議の上決定し、その人事考課及び異動、懲戒については監査等委員会の同意を得るものとする。なお、当該使用人は他の職務の兼任を妨げられないが、監査等委員会の指示・命令に基づく業務については、取締役の指揮命令権が及ばないものとする。

<運用状況の概要>

- ・ 当社は、監査等委員と代表取締役社長および社外取締役を含めた各取締役との面談、ならびに、会計監査人および内部監査部門との情報交換を適切に行っております。
- ・ 当社は、監査等委員の職務遂行を補助する使用人を配置し、必要に応じて監査等委員の職務を補助しております。

**7) 取締役（監査等委員である取締役を除く）および、
使用人が監査等委員会に報告するための体制その
他の監査等委員会への報告に関する体制ならびに、
その他監査等委員会の監査が実効的に行われるこ
とを確保するための体制**

＜決議内容＞

- ① 当社は監査等委員会報告基準を整備するとともに、当該基準に基づき、監査等委員会への報告を適切に行う。
- ② 当社の内部監査部門、コンプライアンス及びリスク検証の推進部門、内部通報制度に関わる各部門は、監査等委員会報告基準に基づき、当社グループ全体における内部監査、コンプライアンス、リスク管理等の現状を適時適切に監査等委員会に報告する。
- ③ 監査等委員会は必要に応じ、子会社の内部監査部門及び監査役と連携し、内部監査部門を通じて子会社・関連会社の取締役の業務執行状況を監査できる体制を整備する。
- ④ 当社は監査等委員会への報告を行ったことを理由とする不利益な取扱いを禁止する。

＜運用状況の概要＞

- ・ 当社は、「監査等委員会報告基準」を維持改訂するとともに、同基準に基づき、監査等委員に対して必要な情報を適時報告しております。
- ・ 監査等委員による国内外のグループ会社に対する直接監査が行われ、被監査会社は、監査所見に基づき改善対応を行っております。

8) 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る）について生ずる費用の前払、償還の手續その他の当該職務の執行について生ずる費用または、債務の処理にかかる方針に関する事項

＜決議内容＞

- ① 当社は、監査等委員の職務の執行にともない発生する費用等の支払いのため、事業年度毎に予算を計上する。
- ② 当社は、監査等委員がその職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る）について生ずる費用の前払等の請求をしたときは、当該監査等委員の職務の遂行に必要でないと認められた場合を除き、すみやかにこれに応ずるものとする。

＜運用状況の概要＞

当社は、監査等委員の職務執行に伴う費用を予算化し、職務執行に支障が生じることがないように、適宜処理を実施しております。

9) 財務報告の信頼性を確保するための体制

＜決議内容＞

当社は、当社グループの財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく、有効かつ適切な内部統制システムを構築する。

また、その整備・運用状況について継続的に評価し、必要な是正措置を行い、実効性のある体制の構築を図る。

＜運用状況の概要＞

当社は、内部監査部門によるJ-SOX監査を実施し、信頼性を損なうような不備がないことを確認しております。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務および事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については特に定めておりません。

(3) 剰余金の配当等に関する方針

当社は、株主の皆さまに対する利益還元を経営の重要課題の一つとして位置付けております。長期的かつグローバルな視点に立った事業展開を通じて企業価値の向上に努めながら、連結業績および配当性向等を総合的に勘案し、安定的に配当を継続していくとともに、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針とし、当事業年度の配当は、中間配当（1株あたり30円）と期末配当（1株あたり33円）を合わせて1株あたり63円といたしました。

前期まで期末配当決議を定時株主総会で行ってまいりましたが、配当金支払の早期化等を目的に、当期より定款に基づき、取締役会で決議しております。

なお、第15次中期経営計画（2023年4月1日～2026年3月31日、以下「第15次中期」）開始に当たっては、成長投資による持続的成長と株主還元拡充でPBR1倍の早期達成を目指すため、業績に左右されない、継続的かつ安定的な還元を実施することを基本方針とし、第15次中期末（2026年3月期）DOE*3.5%以上を目指して安定増配を行ってまいります。

※DOE（株主資本配当率）＝配当総額÷株主資本（親会社の所有者に帰属する持分）

本事業報告中の記載金額につきましては、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結持分変動計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分				
	資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の資本の構成要素
期首残高	4,700	5,150	△ 4,737	270,031	21,710
当期包括利益					
当期利益				5,343	
その他の包括利益					11,325
当期包括利益合計	—	—	—	5,343	11,325
所有者との取引等					
配当				△ 7,588	
自己株式の取得			△ 7,847		
自己株式の処分		△ 83	83		
株式に基づく報酬取引		142			
子会社に対する所有者持分の変動		183			
その他			△ 7	386	△ 0
所有者との取引等合計	—	242	△ 7,771	△ 7,202	△ 0
期末残高	4,700	5,392	△ 12,508	268,172	33,035

	親会社の所有者に帰属する持分合計	非支配持分	資本合計
期首残高	296,855	28,727	325,583
当期包括利益			
当期利益	5,343	5,492	10,835
その他の包括利益	11,325	415	11,740
当期包括利益合計	16,668	5,907	22,576
所有者との取引等			
配当	△ 7,588	△ 10,156	△ 17,745
自己株式の取得	△ 7,847		△ 7,847
自己株式の処分	—		—
株式に基づく報酬取引	142		142
子会社に対する所有者持分の変動	183	187	371
その他	377		377
所有者との取引等合計	△ 14,732	△ 9,968	△ 24,701
期末残高	298,791	24,666	323,458

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しています。

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結計算書類の作成基準

連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定により、国際会計基準（以下、「IFRS」）に準拠して作成しています。

なお、本連結計算書類は同項後段の規定により、IFRSで求められる開示項目の一部を省略しています。

2. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 37社

(2) 連結子会社の名称

九州ティ・エス株式会社、サン化学工業株式会社、株式会社ティ・エス ロジスティクス、総和産業株式会社、株式会社テック東栄、株式会社ホンダカーズ埼玉北、TRI-CON INDUSTRIES, LTD.、TS TRIM INDUSTRIES INC.、TS TECH USA CORPORATION、TS TECH AMERICAS, INC.、TS TECH ALABAMA, LLC.、TRIMOLD LLC、TS TECH INDIANA, LLC、TST NA TRIM, LLC.、TSML INNOVATIONS, LLC、TS TECH CANADA INC.、TRIMONT MFG. INC.、INDUSTRIAS TRI-CON DE MEXICO, S.A. DE C.V.、TST MANUFACTURING DE MEXICO, S. DE R.L. DE C.V.、TS DE SAN PEDRO INDUSTRIES, S. DE R.L. DE C.V.、TS TECH DO BRASIL LTDA.、TS TRIM BRASIL S/A、広州提愛思汽車内飾系統有限公司、広州徳愛康紡績内飾製品有限公司、寧波提愛思汽車内飾有限公司、武漢提愛思全興汽車零部件有限公司、TS TECH (HONG KONG) CO.,LTD.、TS TECH TRIM PHILIPPINES, INC.、PT. TS TECH INDONESIA、TS TECH (THAILAND) CO.,LTD.、TS TECH ASIAN CO.,LTD.、TS TECH (KABINBURI) CO.,LTD.、TS TECH SUN INDIA PRIVATE LIMITED、TS TECH SUN RAJASTHAN PRIVATE LIMITED、TS TECH (MANDAL) PRIVATE LIMITED、TS TECH HUNGARY Kft.、TS TECH Poland sp. z o. o.

非連結子会社であったTS TECH (MANDAL) PRIVATE LIMITEDを、当連結会計年度の期首より連結の範囲に含めています。

連結子会社であったNA SERVICE, S. DE R.L. DE C.V.は、TST MANUFACTURING DE MEXICO, S. DE R.L. DE C.V.を存続会社とする吸収合併に伴い消滅したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しています。

連結子会社であったTS TECH UK LTDの解散に伴い、当連結会計年度末より連結の範囲から除外しています。

3. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用関連会社の数 3社

(2) 持分法適用関連会社の名称

株式会社今仙電機製作所、広州広愛興汽車零部件有限公司、LAGUNA TS LAND, INC.

4. 会計方針に関する事項

(1) 連結の基礎

① 子会社

子会社とは、当グループにより支配されている企業であり、子会社の財務諸表は、当グループが支配を獲得した日から支配を喪失した日までの間、当社の連結計算書類に含まれています。

子会社が適用する会計方針が当グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該子会社の財務諸表を修正しています。

当グループ内の債権債務残高及び取引、並びに当グループ内取引によって発生した未実現損益は、連結計算書類上消去しています。

支配の喪失を伴わない、子会社に対する持分変動は、資本取引として会計処理しています。

当グループの持分及び非支配持分の帳簿価額は、持分の変動に応じ調整され、非支配持分の調整額と、支払対価または受取対価の公正価値との差額は、資本に直接認識し、親会社の所有者に配分しています。

② 関連会社

関連会社とは、当グループが財務及び営業の方針の決定に重要な影響力を有しているが支配はしていない企業であり、当グループが重要な影響力を有することとなった日から喪失する日まで、持分法により処理しています。

持分法の下では、投資額は当初は原価で測定し、それ以後は、関連会社の資本に対する当グループ持分の取得後の変動に応じて投資額を変動させています。その際、関連会社の純損益のうち当グループの持分相当額を純損益として認識しています。また、関連会社のその他の包括利益のうち当グループの持分相当額をその他の包括利益として認識しています。

重要な内部取引に係る利益は、関連会社に対する持分比率に応じて消去しています。

(2) 企業結合

企業結合は取得法により会計処理しています。

取得対価は、当グループが移転した資産、引き受けた負債及び当グループが発行する資本性金融商品の公正価値の合計として測定しています。

取得関連費用は、発生時に純損益として認識しています。

被取得企業から取得した識別可能な資産及び負債は、IFRSで要求されている場合を除き公正価値で測定しています。

取得対価が、被取得企業から取得した識別可能な資産及び負債の公正価値を超過する場合は、のれんとして資産を認識し、下回る場合には、純損益を認識しています。

なお、のれんは償却を行わず減損テストの上、取得原価から減損損失累計額を控除した帳簿価額で表示しています。

(3) 外貨換算

当グループ各社の財務諸表は、各社が営業活動を行う主たる経済環境の通貨（以下、「機能通貨」）により作成しています。

また、在外営業活動体の財務諸表は、当社の機能通貨である日本円に換算し連結計算書類を作成しています。

① 外貨建取引

機能通貨以外の通貨による取引の換算は、取引日の為替レート、または取引日の為替レートに近似するレートを使用しています。

期末日における外貨建貨幣性資産及び負債は、決算日の為替レートで換算しています。

外貨建貨幣性資産及び負債の換算または決済により生じる換算差額は、純損益として認識しています。

② 在外営業活動体

在外営業活動体の資産及び負債は決算日の為替レート、収益及び費用については著しい変動のない限り期中平均レートを使用して日本円に換算しています。

在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる為替換算差額の変動は、その他の包括利益として認識し、為替換算差額の累積額は、その他の資本の構成要素として認識しています。

在外営業活動体を処分し、支配または重要な影響力を喪失した場合は、この在外営業活動体に関連する換算差額の累積額を純損益に振り替えています。

(4) 金融商品

① 金融資産

(i) 当初認識及び測定

当グループは、営業債権及びその他の債権を発生日に当初認識し、その他の金融資産は当該金融資産の契約当事者となった取引日に当初認識しています。

当初認識時において、すべての金融資産（重大な金融要素を含まない営業債権を除く）は公正価値で測定していますが、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類されない場合は、当該公正価値に金融資産の取得に直接帰属する取引費用を加算した金額で測定しています。重大な金融要素を含まない営業債権は、当初認識時において、取引価格で測定しています。なお、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の取引費用は、純損益に認識しています。

(ii) 分類及び事後測定

当グループは、保有する金融資産を、(a)償却原価で測定する金融資産、(b)その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産、(c)純損益を通じて公正価値で測定する金融資産のいずれかに分類しています。この分類は、当初認識時に決定し、金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しています。

(a) 償却原価で測定する金融資産

当グループが保有する金融資産のうち、次の条件がともに満たされる場合には、償却原価で測定する金融資産に分類しています。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルの中で保有されている。
- ・ 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる。

当初認識後、償却原価で測定する金融資産については、実効金利法を用いて算定し、必要な場合には減損損失を控除しています。実効金利法による償却及び認識が中止された場合の利得または損失は、当期の純損益に認識しています。

(b) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産

当グループは、一部の資本性金融資産については、公正価値の事後の変動をその他の包括利益に表示するという取消不能な選択を行い、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産に分類しています。

当該金融資産は、当初認識後は公正価値で測定し、公正価値の変動はその他の包括利益に含めて認識しています。投資を処分した場合、もしくは公正価値が著しく低下した場合に、その他の包括利益を通じて認識された利得または損失の累計額をその他の資本の構成要素から利益剰余金に振り替えています。

なお、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産からの配当金については、金融収益として純損益に認識しています。

(c) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

上記の償却原価で測定する金融資産、またはその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産以外の金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しています。当グループの純損益を通じて公正価値で測定する金融資産としては、デリバティブ資産等が該当します。

当該金融資産は、当初認識後、公正価値で測定し、その変動は純損益で認識しています。また、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に係る利得または損失は、純損益に認識しています。

(iii) 金融資産の減損

償却原価で測定する金融資産等に係る減損については、当該金融資産に係る予想信用損失に対して貸倒引当金を認識しています。

当グループは、各報告日において、金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大したかどうかを評価しています。

金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、当該金融資産に係る貸倒引当金を12ヶ月の予想信用損失と同額で測定しています。一方で、金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合には、当該金融資産に係る貸倒引当金を全期間の予想信用損失と同額で測定しています。

ただし、営業債権等については常に貸倒引当金を全期間の予想信用損失と同額で測定しています。

金融資産の予想信用損失は、以下のものを反映する方法で見積っています。

- ・一定範囲の生じ得る結果を評価することにより算定される、偏りのない確率加重金額
- ・貨幣の時間価値
- ・報告日時点で過大なコストまたは労力なしに利用可能である、過去の事象、現在の状況、並びに将来の経済状況の予測についての合理的で裏付け可能な情報

当該測定に係る金額は、純損益で認識しています。

減損損失認識後に減損損失を減額する事象が発生した場合は、減損損失の減少額を純損益として戻し入れています。

(iv) 金融資産の認識の中止

当グループは、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、または当グループが金融資産を譲渡し、当該金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてを移転する場合にのみ金融資産の認識を中止しています。

② 金融負債

(i) 当初認識及び測定

当グループは、金融負債を取引日に当初認識しています。

当初認識時において、すべての金融負債は公正価値で測定していますが、償却原価で測定する金融負債については、公正価値から直接帰属する取引費用を控除した金額で測定しています。

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債の取引費用は、純損益に認識しています。

(ii) 分類及び事後測定

当グループは、金融負債について、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債と償却原価で測定する金融負債のいずれかに分類しています。この分類は、当初認識時に決定しています。金融負債の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しています。

当グループの純損益を通じて公正価値で測定する金融負債としては、デリバティブ負債が該当します。当初認識時において純損益を通じて公正価値で測定する金融負債として、取消不能の指定を行ったものではありません。純損益を通じて公正価値で測定する金融負債は、当初認識後、公正価値で測定し、その変動については当期の純損益として認識しています。

償却原価で測定する金融負債については、当初認識後、実効金利法による償却原価で測定しています。実効金利法による償却及び認識が中止された場合の利得または損失については、当期の純損益に認識しています。

(iii) 金融負債の認識の中止

当グループは、金融負債が消滅した時、すなわち、債務が履行された時、契約中に特定された債務が免責、取消または失効となった時に、金融負債の認識を中止しています。

③ 金融資産と金融負債の相殺

金融資産及び金融負債は、当グループが残高を相殺する強制可能な法的権利を現時点で有し、かつ、純額で決済するかまたは資産の実現と負債の決済を同時に行う意図を有する場合にのみ、連結財政状態計算書上で相殺し、純額で表示しています。

(5) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

(6) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い金額で測定しています。

取得原価には、購入原価、加工費、及び棚卸資産が現在の場所及び状態に至るまでに発生したその他のすべての原価が含まれています。

原価の算定は、主として先入先出法によっています。

正味実現可能価額は、通常の事業過程における見積売価から、完成に要する見積原価及び販売に要する見積費用を控除して算定しています。

(7) 有形固定資産

有形固定資産は、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しています。

取得原価には、資産の取得に直接関連する費用及び原状回復費用等が含まれています。

土地及び建設仮勘定以外の各資産に係る減価償却は、各資産の見積耐用年数にわたり、定額法により行っています。主な見積耐用年数は以下のとおりです。

- ・建物及び構築物 2～50年
- ・機械装置及び運搬具 2～20年
- ・工具、器具及び備品 2～20年

なお、見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、年度毎に見直しを行い、必要に応じて改定しています。

(8) 無形資産

無形資産は、原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しています。

無形資産は、主に開発費であり、開発活動で発生した費用は、以下のすべての条件を有している場合に資産として認識しています。

- ・使用または売却できるように無形資産を完成させることの技術上の実行可能性があること
- ・無形資産を完成させ、更に、それらを使用または売却するという意図があること
- ・無形資産を使用または売却できる能力があること
- ・将来の経済的便益を創出する可能性が高いこと
- ・無形資産を完成させ、更に、それらを使用または売却するために必要となる、適切な技術上、財務上及びその他の資源を有していること

・開発期間中の無形資産に起因する支出を信頼性をもって測定できる能力があること

資産として認識した開発費の償却は、対象製品の量産開始時点から開始し、見積耐用年数（主に5年）にわたり定額法により行っています。

なお、見積耐用年数、及び償却方法は、年度毎に見直しを行い、必要に応じて改定しています。

(9) リース

当グループは、契約の開始時に、当該契約がリースまたはリースを含んだものであるかどうかを判定しています。契約が特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する場合には、当該契約はリースであるかまたはリースを含んでいます。

① 借手としてのリース

リースの開始日において、使用权資産及びリース負債を認識しています。使用权資産は開始日において取得原価で測定しています。開始日後においては、原価モデルを適用して、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除して測定しています。使用权資産は、見積耐用年数とリース期間のいずれか短い年数にわたって、定額法により減価償却を行っています。

リース負債は、開始日において同日現在で支払われていないリース料の現在価値で測定しています。開始日後においては、リース負債に係る金利や、支払われたリース料を反映するようにリース負債の帳簿価額を増減しています。リース負債を見直した場合またはリースの条件変更が行われた場合には、リース負債を再測定し使用权資産を修正しています。

なお、リース期間が12ヶ月以内に終了するリース及び原資産が少額であるリースについて、リース料をリース期間にわたり主に定額法により純損益として認識しています。

② 貸手としてのリース

リースはオペレーティング・リースまたはファイナンス・リースのいずれかに分類しています。原資産の所有に伴うリスクと経済価値のほとんどすべてを移転する場合には、ファイナンス・リースに分類し、原資産の所有に伴うリスクと経済価値のほとんどすべてを移転するものではない場合には、オペレーティング・リースに分類しています。リースがファイナンス・リースなのかオペレーティング・リースなのかは、契約の形式でなく取引の実質に応じて判定しています。

(i) ファイナンス・リース

リースの開始日において、ファイナンス・リースに基づいて保有している資産は、正味リース投資未回収額に等しい金額で債権として表示しています。

(ii) オペレーティング・リース

オペレーティング・リースによるリース料は、主に定額法により純損益として認識しています。

(iii) サブリース

サブリースを分類する際に、中間の貸手は、ヘッドリースが短期リースである場合には、オペレーティング・リースに分類し、それ以外の場合には、ヘッドリースから生じる使用权資産を参照して分類しています。

(10) 非金融資産の減損

当グループは、各年度において資産または資金生成単位の減損の兆候の有無の判定を行い、減損の兆候が存在する場合に回収可能価額を見積もっています。

回収可能価額は、資産または資金生成単位の売却費用控除後の公正価値とその使用価値のうち高い方の金額で算定しています。

使用価値の評価における見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間価値に関する現在の市場評価等を反映した割引率を使用して算定しています。

資産または資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額と回収可能価額との差額を、減損損失として純損益に認識しています。

過年度に認識した減損損失について、その回収可能価額の算定に使用した想定事項に変更が生じた場合等、損失の減少の可能性を示す兆候が存在しているかについて評価を行っています。そのような兆候が存在する場合は、当該資産または資金生成単位の回収可能価額の見積りを行い、その回収可能価額が、資産または資金生成単位の帳簿価額を超える場合、算定した回収可能価額と過年度で減損損失が認識されなかった場合の減価償却控除後の帳簿価額とのいずれか低い方を上限として、減損損失を戻し入れています。

(11) 売却目的で保有する非流動資産

継続的な使用ではなく、売却により回収が見込まれる資産及び資産グループのうち、1年以内に売却する可能性が非常に高く、かつ現在の状態で即時に売却可能で、当グループの経営者が売却を確約している場合には、売却目的で保有する非流動資産に分類しています。

売却目的で保有する非流動資産は、減価償却または償却は行わず、帳簿価額と売却費用控除後の公正価値のうち、いずれか低い方の金額で測定しています。

(12) 従業員給付

① 退職後給付

当グループは、確定給付制度及び確定拠出制度を採用しています。

確定給付制度は、各制度ごとに従業員が過年度及び当年度において提供したサービスの対価として獲得した将来給付の見積額を現在価値に割引いて算定した確定給付制度債務の額から、制度資産の公正価値を控除した額を連結財政状態計算書に認識しています。

確定給付制度債務の現在価値及び関連する勤務費用は、予測単位積増方式により算定しています。割引率は、当該制度債務と概ね同じ満期日の優良社債の利回りを使用しています。

確定給付制度債務及び制度資産の再測定による増減は、その他の包括利益として認識しています。

制度改訂または縮小により生じた過去勤務費用は、制度の改訂が生じたとき、または関連するリストラクチャリング費用、解雇給付を認識したときのいずれか早い時期に純損益として認識しています。

確定拠出制度は、当該制度に支払うべき掛金を、従業員が関連するサービスを提供した時点で純損益として認識しています。

② 短期従業員給付

賃金等の短期従業員給付は、従業員が関連するサービスを提供した時点で純損益として認識しています。

賞与は、法的債務または推定的債務を有し、かつ、信頼性のある見積りが可能な場合に負債として認識しています。

有給休暇は、将来の有給休暇の権利を増加させる勤務を従業員が提供した時点で負債として認識しています。

③ その他の長期従業員給付

永年勤続表彰制度等のその他の長期従業員給付は、従業員が過年度及び当年度に提供したサービスの対価として獲得した将来給付の見積額を、現在価値に割引いて負債として認識しています。

(13) 引当金

過去の事象の結果として現在の法的債務または推定的債務が存在し、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、その債務の金額を信頼性をもって見積ることができる場合に引当金を認識しています。

引当金の貨幣の時間価値が重要な場合には、見積られた将来キャッシュ・フローをその負債に固有のリスクを反映させた税引前割引率を用いて割り引いた現在価値で測定しています。時の経過による引当金の増加は、純損益として認識しています。

(14) 賦課金

賦課金は、政府に対する支払義務が発生した時点で、支払が見込まれる金額を負債として認識しています。

(15) 資本

① 普通株式

当社が発行した資本性金融商品は、発行価額を資本金及び資本剰余金に認識し、直接発行費用（税効果考慮後）は資本剰余金から控除しています。

② 自己株式

自己株式を取得した場合は、直接取引費用（税効果考慮後）を含む支払対価を、資本の控除項目として認識しています。なお、自己株式を売却した場合の処分差損益は資本剰余金として認識しています。

(16) 収益

① 顧客との契約から生じる収益

当グループは、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する。

当グループは、主に自動車用シートの製造・販売を行っています。このような製品販売については、顧客との契約に基づき、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断しており、当該製品の引渡時点で収益を計上しています。また、収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き等を控除した金額で測定しています。

② 利息収益

利息収益は、実効金利法により認識しています。

③ 配当収益

配当収益は、配当を受け取る権利が確定した時点で認識しています。

(17) 政府補助金

政府補助金は、補助金交付のための付帯条件を満たし、かつ補助金を受領することに合理的な保証が得られた場合に公正価値で認識しています。

収益に関する政府補助金は、補助金により補償される費用が認識される期間にわたって、純損益として認識しています。

資産に関する政府補助金は、繰延収益として認識し、当該資産の見積耐用年数にわたって定期的に純損益に振り替えています。

(18) 株式報酬

当社は、持分決済型の株式に基づく報酬制度として、譲渡制限付株式報酬制度を採用しています。譲渡制限付株式報酬は、譲渡制限付株式の付与日における公正価値を測定し、権利確定期間にわたり、費用及び対応する資本の増加を認識しています。

(19) 法人所得税

法人所得税は、当期税金及び繰延税金から構成され、企業結合に関連する項目、直接資本の部に認識する項目、その他の包括利益として認識する項目を除き、純損益として認識しています。

当期税金は、税務当局に対する納付または税務当局から還付が予想される金額で測定しています。税額は、決算日までに制定または実質的に制定された税率及び税法により算定しています。

繰延税金は、決算日における資産及び負債の会計上の帳簿価額と税務上の金額との一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除（以下、「一時差異等」）に対して認識しています。

繰延税金負債は原則としてすべての将来加算一時差異について認識し、繰延税金資産は将来減算一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除のうち将来課税所得に対して使用できる可能性が高い範囲内で認識しています。

繰延税金資産及び負債は、決算日までに制定または実質的に制定された税率及び税法に基づいて一時差異等が解消されるときに適用されると予想される税率で算定しています。

繰延税金資産及び負債は、当期税金資産と当期税金負債を相殺する法律上強制力のある権利を有し、かつ同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合に相殺しています。

(20) 基本的1株当たり当期利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の普通株主に帰属する当期損益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しています。

収益認識に関する注記

(1) 収益の分解

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計
	日本	米州	中国	アジア・欧州	
二輪事業	4,425	328	－	3,033	7,786
四輪事業	45,025	186,152	115,985	35,494	382,656
(シート)	41,758	159,556	110,618	32,901	344,835
(内装品)	3,266	26,595	5,366	2,592	37,820
その他事業	11,815	6,852	－	88	18,757
合計	61,266	193,333	115,985	38,616	409,200

(注) セグメント間取引については相殺消去し、外部顧客への売上収益を表示しています。

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

「4. 会計方針に関する事項」の「(16)収益」に記載のとおりです。

会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

1. 非金融資産（有形固定資産及び無形資産）の減損

非金融資産に、減損の兆候が存在する場合に、回収可能価額の見積りを行います。回収可能価額は、売却費用控除後の公正価値と使用価値のうち高い方の金額で算定しています。回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額と回収可能価額との差額を減損損失として純損益に認識しています。

非金融資産の減損について、翌連結会計年度の重要な影響に関する情報は以下のとおりです。

(1) 連結計算書類に計上した金額

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2023年3月31日)
有形固定資産	83,874
無形資産	10,688
合計	94,562

(2) 見積りの算出に用いた主な仮定

減損認識の要否の判定に用いる使用価値は、事業計画を基礎とし、客先からの受注予測等を主要な仮定として織り込んでおり、自動車市場の動向や客先の生産計画の変動により、大きな影響を受ける可能性があります。

事業計画を基礎とする将来キャッシュ・フローの見積りは、半導体供給不足による自動車メーカーでの減産や、さらなる原材料価格・人件費及びエネルギーコストの上昇による製造コストの増加等により、依然として先行きは予断を許さない状況ではありますが、緩やかに回復していくものと見積っています。

(3) 翌連結会計年度に与える重要な影響

当連結会計年度においては、重要な減損損失を認識していませんが、自動車メーカーでの減産や製造コストの増加が想定を上回ること等により回収可能価額が低下した場合には、翌連結会計年度において重要な減損損失が発生する可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産は、将来減算一時差異や繰越欠損金等、将来納付する税金を減額する効果を有するもののうち、将来課税所得に対して使用できる可能性が高い範囲（以下、回収可能性）で認識しています。

回収可能性は、毎期見直しを行い、回収可能性が低下した場合には、繰延税金資産を減額し、純損益に認識します。

繰延税金資産の回収可能性について、翌連結会計年度の重要な影響に関する情報は以下のとおりです。

(1) 連結計算書類に計上した金額

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産	3,550

(2) 見積りの算出に用いた主な仮定

回収可能性の前提となる将来キャッシュ・フローは、事業計画を基礎とし、客先からの受注予測等を主要な仮定として織り込んでおり、自動車市場の動向や客先の生産計画の変動により、大きな影響を受けます。

当連結会計年度における将来キャッシュ・フローの見積りは、半導体供給不足による自動車メーカーでの減産や、さらなる原材料価格・人件費及びエネルギーコストの上昇による製造コストの増加等により、依然として先行きは予断を許さない状況ではありますが、緩やかに回復していくものと見積っています。

(3) 翌連結会計年度に与える重要な影響

当連結会計年度においては、重要な繰延税金資産の減額を認識していませんが、自動車メーカーでの減産や製造コストの増加が想定を上回ること等により回収可能性が低下した場合には、翌連結会計年度において重要な繰延税金資産の減額が発生する可能性があります。

3. 退職後給付

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しています。確定給付制度の確定給付制度債務は、割引率等の数理計算上の仮定に基づき、予測単位積増方式により算定しています。

確定給付制度債務の算定について、翌連結会計年度の重要な影響に関する情報は以下のとおりです。

(1) 連結計算書類に計上した金額

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2023年3月31日)
退職給付に係る資産	4,941
退職給付に係る負債	1,917

(2) 見積りの算出に用いた主な仮定

主要な数理計算上の仮定である割引率について、確定給付制度債務と概ね同じ満期日の優良社債の利回りにより算定しています。

(3) 翌連結会計年度に与える重要な影響

確定給付制度債務の算出に用いる割引率等が変動した場合、翌連結会計年度の連結計算書類の退職給付に係る資産、負債及び退職給付費用に重要な影響を与える可能性があります。

連結財政状態計算書に関する注記

1. 資産から直接控除した貸倒引当金

営業債権及びその他の債権	1百万円
その他の金融資産	14百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 139,992百万円

有形固定資産の減損損失累計額を減価償却累計額に含めて表示しています。

3. 保証債務

従業員の金融機関からの借入債務に対し、債務保証を行っています。

従業員（社員住宅ローン）	21百万円
--------------	-------

連結持分変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式	136,000,000株
------	--------------

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	3,725	28	2022年3月31日	2022年6月27日
2022年11月11日 取締役会	普通株式	3,875	30	2022年9月30日	2022年11月28日

(注) 連結持分変動計算書の配当は、配当金の総額から、持分法適用会社が保有する当社株式に係る配当を控除しています。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年5月23日 取締役会	普通株式	利益剰余金	4,214	33	2023年3月31日	2023年6月7日

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針及びリスク管理方針

当グループにおける金融商品から生じるリスクについては、信用リスク、市場リスク、流動性リスクに晒されていますが、当該リスクの影響を回避または低減するために、一定の方針に基づくリスク管理を行っています。

資金運用については、元本保証を前提とした定期預金またはそれに準ずる金融商品を基本とし、また、資金調達については主に自己資金で賄っています。

デリバティブ取引は、将来の為替変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針を採用しています。

(2) 信用リスク

(取引先の契約不履行等に係るリスク)

営業債権及びその他の債権等保有する金融資産は、顧客等の信用リスクに晒されています。

当該リスクについては、与信管理規程に従い、顧客ごとの与信限度額を超えていないかを定期的にモニタリングするとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。

なお、営業債権及びその他の債権は、その多くが本田技研工業株式会社とそのグループ会社に対するものですが、その信用力は高く信用リスクへの影響は軽微です。

デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っています。

連結財政状態計算書に計上されている減損損失控除後の金融資産の帳簿価額は、信用リスクに対する最大エクスポージャーとなります。

(3) 市場リスク

(為替の変動リスク)

当グループは、グローバルに事業を展開していることから外貨建の取引を行っており、損益及びキャッシュ・フロー等が為替変動の影響を受けるリスクに晒されています。

当該リスクを回避するために、外貨建の営業債権債務については、先物為替予約をデリバティブ取引として利用しています。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っています。

(資本性金融商品の価格変動リスク)

当グループは、業務上の関係を有する企業の上場株式等の資本性金融商品を保有しており、その市場価格の変動リスクに晒されています。

当該リスクについては、公正価値や投資先の財務状況等を定期的に把握し、保有状況を継続的に見直すことにより管理しています。

(4) 流動性リスク

(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)

当グループは、必要な資金を主に自己資金で賄っていますが、資金調達環境の悪化等により支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されています。

当該リスクについては、各部署からの報告に基づき、当社経理部が適時に資金繰計画を作成・更新することで流動性リスクを管理しています。

2. 金融商品の公正価値等に関する事項

金融商品の帳簿価額と公正価値は、以下のとおりです。

なお、長期貸付金以外の償却原価で測定する金融資産及び金融負債の公正価値は、帳簿価額と近似しています。

(単位：百万円)

	帳簿価額	公正価値	差額
長期貸付金（1年内返済予定を含む）	529	519	△10

(注) 長期貸付金の公正価値は、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しています。

3. 金融商品の公正価値のレベルごとの内訳等に関する事項

公正価値は、その測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて次の3つに分類しています。

レベル1：同一の資産又は負債についての活発な市場における公表価格

レベル2：レベル1に属さない、直接的又は間接的に観察可能なインプット

レベル3：観察不能な価格を含むインプット

(1) 経常的に公正価値で測定する金融商品

(単位：百万円)

	公正価値			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産				
資本性金融商品	17,530	－	1,694	19,224
純損益を通じて公正価値で 測定する金融資産				
デリバティブ資産	－	27	－	27
純損益を通じて公正価値で 測定する金融負債				
デリバティブ負債	－	7	－	7

(2) 償却原価で測定する金融商品

(単位：百万円)

	公正価値			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
償却原価で測定する金融資産				
長期貸付金 (1年内回収予定を含む)	－	519	－	519

(注) 公正価値の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

(資本性金融商品)

主に上場株式であり、取引所の価格に基づき算定しています。

(デリバティブ資産及びデリバティブ負債)

先物為替予約の評価額であり、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しています。

(長期貸付金)

将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しています。

(上記以外の金融商品)

償却原価で測定していますが、測定した帳簿価額と公正価値が近似しているため、注記を省略しています。

1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり親会社所有者帰属持分	2,343円38銭
2. 基本的1株当たり当期利益	41円35銭

計 算 書 類

貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
資 産 の 部	
流動資産	83,153
現金及び預金	51,589
電子記録債権	391
売掛金	17,523
商品及び製品	167
仕掛品	6,362
原材料及び貯蔵品	2,657
前渡金	499
前払費用	378
未収入金	869
未収還付法人税等	63
前払金	47
その他	2,602
固定資産	78,749
有形固定資産	21,219
建物	9,160
構築物	365
機械及び装置	2,939
車両運搬具	82
工具、器具及び備品	1,734
土地	6,161
リース資産	3
建設仮勘定	771
無形固定資産	540
ソフトウェア	435
その他	104
投資その他の資産	56,990
投資有価証券	3,972
関係会社株式	39,690
関係会社出資金	6,813
従業員に対する長期貸付金	153
関係会社長期貸付金	2,457
長期前払費用	2
前払年金費用	3,502
貸倒懸念債権	721
その他	51
貸倒引当金	△ 375
資産合計	161,902

科 目	金 額
負 債 の 部	
流動負債	14,297
電子記録債務	2,399
買掛金	4,802
リース債務	2
未払金	2,382
未払費用	1,617
前受金	732
預り金	87
前受収益	27
製品保証引当金	231
賞与引当金	1,843
役員賞与引当金	115
設備関係支払手形	6
営業外電子記録債務	43
その他	7
固定負債	2,724
リース債務	1
繰延税金負債	2,592
資産除去債務	129
負債合計	17,021
純 資 産 の 部	
株主資本	135,880
資本金	4,700
資本剰余金	5,133
資本準備金	5,121
その他資本剰余金	11
利益剰余金	138,201
利益準備金	763
その他利益剰余金	137,437
別途積立金	56,450
繰越利益剰余金	80,987
自己株式	△ 12,155
評価・換算差額等	9,000
その他有価証券評価差額金	9,000
純資産合計	144,880
負債・純資産合計	161,902

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しています。

損益計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		71,744
売上原価		61,733
売上総利益		10,010
販売費及び一般管理費		10,830
営業損失 (△)		△ 819
営業外収益		
受取利息及び配当金	17,271	
受取地代家賃	156	
為替差益	566	
その他	227	18,221
営業外費用		
貸倒引当金繰入額	373	
その他	25	399
経常利益		17,002
特別利益		
固定資産売却益	20	
子会社株式売却益	416	
その他	4	441
特別損失		
固定資産売却損	1	
固定資産除却損	89	
固定資産交換差損	577	
関係会社清算損	369	
セカンドライフ支援に基づく退職特別加算金	965	
その他	43	2,046
税引前当期純利益		15,397
法人税、住民税及び事業税	2,542	
法人税等調整額	△ 807	1,734
当期純利益		13,662

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しています。

株主資本等変動計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	4,700	5,121	12	5,134	763	56,450	74,926	132,139
当期変動額								
剰余金の配当							△ 7,600	△ 7,600
当期純利益							13,662	13,662
自己株式の取得								
自己株式の処分			△ 1	△ 1				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	△ 1	△ 1	—	—	6,061	6,061
当期末残高	4,700	5,121	11	5,133	763	56,450	80,987	138,201

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△ 4,391	137,583	8,588	8,588	146,171
当期変動額					
剰余金の配当		△ 7,600			△ 7,600
当期純利益		13,662			13,662
自己株式の取得	△ 7,847	△ 7,847			△ 7,847
自己株式の処分	83	82			82
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			412	412	412
当期変動額合計	△ 7,763	△ 1,703	412	412	△ 1,290
当期末残高	△ 12,155	135,880	9,000	9,000	144,880

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しています。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっています。

(1) 製品・原材料・仕掛品

先入先出法による原価法

ただし、一部については、個別法による原価法

(2) 貯蔵品

主に個別法による原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 2～50年

構築物 2～50年

機械及び装置 2～17年

車両運搬具 2～6年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法を採用しています。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

(4) 長期前払費用

定額法（4～15年）を採用しています。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 投資損失引当金

関係会社等への投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態を勘案し、必要と認められる額を計上しています。

(3) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しています。

(4) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度における支給見込額に基づき、計上しています。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（17年）による定率法により費用処理しています。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（17年）による定率法により発生翌事業年度から費用処理しています。

(6) 製品保証引当金

当社の事業において過去に製造した製品の一部に不具合があり、得意先において市場回収処理（リコール）を行うことに伴い、当社の負担見込額を製品保証引当金として計上しています。

5. 収益及び費用の計上基準

当社は、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する。

当社は、主に自動車用シートの製造・販売を行っています。このような製品販売については、顧客との契約に基づき、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断しており、当該製品の引渡時点で収益を計上しています。また、収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き等を控除した金額で測定しています。

費用については、検収基準若しくは発生基準にて認識しています。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっています。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

デリバティブ取引（為替予約取引等）

ヘッジ対象

外貨建金銭債権債務

(3) ヘッジ方針

為替リスクを回避する目的で、金銭債権債務の回収及び支払の一部についてキャッシュ・フローを固定化しています。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両方の変動額を基礎に判定しています。

7. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なります。

収益認識に関する注記

「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「5. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

1. 固定資産（有形固定資産及び無形固定資産）の減損
計算書類に計上した金額

(単位：百万円)

	当事業年度 (2023年3月31日)
有形固定資産	21,219
無形固定資産	540
合計	21,759

2. 繰延税金資産の回収可能性
計算書類に計上した金額

(単位：百万円)

	当事業年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産	2,326

(注) 貸借対照表において計上した繰延税金負債と、上記金額の関係は、「税効果会計に関する注記」に記載しています。

3. 退職給付引当金の算出
計算書類に計上した金額

(単位：百万円)

	当事業年度 (2023年3月31日)
前払年金費用	3,502

4. 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

「連結注記表 会計上の見積りに関する注記」に同一内容を記載しているため、記載を省略しています。

貸借対照表に関する注記

- | | |
|------------------------------------|-----------|
| 1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 | |
| 短期金銭債権 | 18,224百万円 |
| 長期金銭債権 | 721百万円 |
| 短期金銭債務 | 1,897百万円 |
| 2. 有形固定資産の減価償却累計額 | 31,172百万円 |
| 3. 保証債務 | |
| 当社の従業員の金融機関からの借入債務に対し、債務保証を行っています。 | |
| 従業員（社員住宅ローン） | 21百万円 |

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
売上高	62,955百万円
仕入高	10,803百万円
その他営業取引高	2,456百万円
営業取引以外の取引高	18,438百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	2,946,377	5,385,880	58,880	8,273,377

(変動事由の概要)

主な増加減少の内訳は、次のとおりです。

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される

同法第156条の規定に基づく自己株式取得による増加

5,383,600株

当社の対象取締役等への割当による自己株式の処分

58,880株

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

(繰延税金資産)

未払費用	201
賞与引当金超過額	539
減価償却超過額	211
未払金	204
固定資産除却損否認	73
関係会社株式	730
税務上の繰延資産	252
譲渡制限付株式	103
棚卸資産評価損	236
繰越外国税額控除	2,938
製品保証引当金	69
その他	279
繰延税金資産小計	5,840
評価性引当額	△3,514
繰延税金負債との相殺	△2,326
繰延税金資産合計	—

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	△3,839
前払年金費用	△1,047
グループ法人税制適用に伴う譲渡益額	△9
その他	△23
繰延税金負債小計	△4,919
繰延税金資産との相殺	2,326
繰延税金負債合計	△2,592

関連当事者との取引に関する注記

1. 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社(当該その他の関係会社の親会社を含む)	本田技研工業株式会社	東京都港区	百万円 86,067	自動車の製造販売	直接0.2 (直接24.1)	当社製品の納入先	当社製品の販売(注1)	39,351	売掛金	8,625

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 製品の販売については、個別に見積書を提出し価格交渉の上、決定しています。

2. 子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	TS TECH Poland sp. z o.o.	ポーランドシロンスク県	千ズロチ 120,000	四輪車用シート・フレームの製造	直接100.0	資金の貸付先	資金の貸付(注1)	3,317	関係会社長期貸付金 その他(注2)	2,307 1,009

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 資金の貸付については、市場金利を勘案し利率を決定しています。

(注2) 1年以内に回収予定の貸付金を計上しています。

1 株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 1,134円30銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 105円56銭 |

独立監査人の監査報告書

2023年5月19日

テイ・エス テック株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 岩 宮 晋 伍
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 栗 原 幸 夫
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、テイ・エス テック株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、テイ・エス テック株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載事項に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2023年5月19日

テイ・エス テック株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 岩 宮 晋 伍
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 栗 原 幸 夫
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、テイ・エス テック株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第77期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第77期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、TV会議システム等のリモート手段も活用しながら、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、監査計画、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門及びその他の関係部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、監査計画に基づき選定した子会社の往査やリモート監査を実施し、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月22日

テイ・エス テック株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 関 根 健 夫 ㊟

監 査 等 委 員 元 田 達 弥 ㊟

監 査 等 委 員 林 肇 ㊟

監 査 等 委 員 中 田 朋 子 ㊟

(注) 監査等委員 元田達弥、林肇及び中田朋子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。